

有価証券報告書

第74期

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

ニチコン株式会社

京都市中京区烏丸通御池上る
二条殿町551番地

E01904

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 業績等の概要	9
2 生産、受注及び販売の状況	10
3 対処すべき課題	11
4 事業等のリスク	12
5 経営上の重要な契約等	13
6 研究開発活動	14
7 財政状態及び経営成績の分析	16
第3 設備の状況	19
1 設備投資等の概要	19
2 主要な設備の状況	19
3 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) ライツプランの内容	
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	
(5) 所有者別状況	
(6) 大株主の状況	
(7) 議決権の状況	
(8) ストックオプション制度の内容	
2 自己株式の取得等の状況	31
3 配当政策	32
4 株価の推移	32
5 役員の状況	33
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	42
1 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	
(2) その他	
2 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	
(2) 主な資産及び負債の内容	
(3) その他	
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	105
1 提出会社の親会社等の情報	105
2 その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第74期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 幸彦
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近野 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近野 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	104,096	106,871	118,713	119,567	91,456
経常利益又は経常損失 (△)	百万円	6,690	7,487	7,956	3,732	△6,664
当期純利益又は当期純損失 (△)	百万円	4,071	4,081	4,240	1,277	△14,565
純資産額	百万円	122,023	128,613	126,394	119,336	99,231
総資産額	百万円	155,879	166,840	169,648	153,989	125,546
1株当たり純資産額	円	1,555.42	1,659.75	1,697.32	1,664.70	1,375.62
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)	円	51.46	51.61	56.14	17.31	△203.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	51.61	56.14	—	—
自己資本比率	%	78.3	77.1	74.4	77.2	78.3
自己資本利益率	%	3.4	3.3	3.3	1.0	—
株価収益率	倍	27.2	28.8	28.4	45.2	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,576	13,822	11,563	11,503	6,602
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△12,098	△12,584	△3,509	△9,502	△3,984
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,074	△2,723	△6,110	△4,522	401
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	14,069	13,252	15,414	12,177	14,686
従業員数	人	5,398	5,846	6,334	5,437	4,998
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	94,639	95,446	103,166	99,113	77,105
経常利益又は経常損失 (△)	百万円	3,550	4,254	7,194	3,016	△3,252
当期純利益又は当期純損失 (△)	百万円	2,800	3,695	4,868	2,245	△12,708
資本金	百万円	14,286	14,286	14,286	14,286	14,286
発行済株式総数	千株	81,144	81,144	78,000	78,000	78,000
純資産額	百万円	98,848	102,963	100,893	95,860	79,481
総資産額	百万円	130,118	136,444	133,600	122,973	103,590

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
1株当たり純資産額	円	1,259.97	1,328.68	1,356.48	1,340.32	1,110.97
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	15 (6.5)	17 (7.5)	20 (9.5)	21 (10.5)	17 (10.5)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△)	円	35.30	46.74	64.45	30.43	△177.89
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	円	—	46.73	64.44	—	—
自己資本比率	%	76.0	75.5	75.5	77.9	76.6
自己資本利益率	%	2.9	3.7	4.8	2.3	—
株価収益率	倍	39.6	31.8	24.7	25.7	—
配当性向	%	42.5	36.4	31.0	69.0	—
従業員数	人	1,098	794	826	873	904

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第70期および第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第74期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第72期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和25年8月	資本金3,000千円をもって株式会社関西二井製作所を設立し、本社を大阪市に設置
昭和26年12月	本社を京都市に移転
昭和31年7月	京都工場を新設し、アルミニウム電解コンデンサの製造を開始
昭和32年4月	営業部門を分離し、関西二井販売株式会社を設立
昭和35年10月	京都府亀岡市に亀岡工場（現 ニチコン亀岡株式会社）を新設操業開始（現・連結子会社）
昭和36年4月	商号を日本コンデンサ工業株式会社に変更（同時に関係会社関西二井販売株式会社もニチコン販売株式会社に商号変更）
昭和36年6月	滋賀県草津市に草津新工場（現 ニチコン草津株式会社）を新設操業開始（現・連結子会社）
昭和36年10月	東京・大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
昭和37年4月	本社を京都市中京区に移転
昭和37年6月	長野県南安曇郡豊科町（現 安曇野市豊科）に長野工場を新設操業開始
昭和37年9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和41年8月	東京・大阪・名古屋証券取引所において市場第一部へ指定替え
昭和43年10月	福井県遠敷郡上中町にワカサ電機株式会社（現 ニチコンワカサ株式会社）を設立（現・連結子会社）
昭和44年7月	福井県大野市に大野工場（現 ニチコン大野株式会社）を新設操業開始（現・連結子会社）
昭和44年8月	岩手県紫波郡紫波町に岩手工場を新設操業開始
昭和44年8月	台湾に現地資本との合弁会社タイワン キャパシタ リミテッド（現 タイコン コーポレーション）を設立
昭和45年9月	米国スプラグ エレクトリック カンパニーとの共同出資により滋賀県高島郡（現 高島市）安曇川町にニチコンスプラグ株式会社（現 ニチコンタンタル株式会社）を設立（現・連結子会社）
昭和45年9月	米国シカゴに現地法人ニチコン（アメリカ）コーポレーションを設立（現・連結子会社）
昭和47年5月	香港に現地法人ニチコン（香港）リミテッドを設立（現・連結子会社）
昭和48年12月	大韓民国に現地資本との合弁会社三和電機株式会社を設立（現・持分法適用関連会社）
昭和53年9月	シンガポールにニチコン（シンガポール）プライベート リミテッドを設立（現・連結子会社）
昭和56年2月	岩手県岩手郡岩手町にニチコン岩手株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和62年10月	国内販売会社 ニチコン販売株式会社を吸収合併すると共に商号をニチコン株式会社（英文名 NICHICON CORPORATION）に変更
平成2年1月	英国ロンドンに現地法人ニチコン（ヨーロッパ）リミテッドを設立
平成2年3月	マレーシアにニチコン（マレーシア）センディリアン バハッドを設立（現・連結子会社）
平成11年7月	長野県大町市に大町工場を、福井県大野市に富田工場を新設操業開始
平成12年2月	福井県大野市にニチコン福井株式会社を設立（現・連結子会社）
平成12年3月	台湾に現地法人ニチコン（タイワン）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
平成12年4月	滋賀県草津市にニチコン滋賀株式会社を設立
平成13年2月	タイに現地法人ニチコン（タイランド）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
平成13年12月	オーストリアに現地法人ニチコン（オーストリア）ゲー・エム・ベー・ハーを設立（現・連結子会社）
平成13年12月	中国無錫市にニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
平成14年6月	中国上海市に現地法人ニチコン エレクトロニクス トレーディング（上海）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
平成14年12月	事業再構築により、ワカサ電機株式会社（現 ニチコンワカサ株式会社）上中工場を閉鎖し、小浜工場（福井県小浜市）に集約
平成15年4月	亀岡工場（京都府亀岡市）を分社化し、ニチコン亀岡株式会社を設立（現・連結子会社）
平成15年10月	草津工場（滋賀県草津市）を分社化し、ニチコン草津株式会社を設立（現・連結子会社）
平成15年10月	事業再構築により諏訪工場（長野県諏訪市）を閉鎖

年月	沿革
平成16年3月	中国天津市の松下電子部品株式会社タンタル電解コンデンサ事業買収基本合意
平成16年10月	中国天津市のニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッドでタンタル電解コンデンサの生産を開始 (現・連結子会社)
平成16年11月	京都市中京区に本社新社屋を建設
平成17年4月	大野工場 (福井県大野市) を分社化し、ニチコン大野株式会社を設立 (現・連結子会社)
平成18年3月	ニチコン (ヨーロッパ) リミテッドを清算
平成20年8月	中国深圳市にニチコン エレクトロニクス トレーディング (深圳) カンパニー リミテッドを設立 (現・連結子会社)
平成20年8月	ニチコン滋賀株式会社が、ニチコンタンタル株式会社 (現・連結子会社) を存続会社とする吸収合併により解散
平成20年10月	富士通メディアデバイス株式会社の導電性高分子アルミ固体電解コンデンサ事業譲り受け基本合意
平成21年1月	ニチコン朝日株式会社が、ニチコン岩手株式会社 (現・連結子会社) を存続会社とする吸収合併により解散

3 【事業の内容】

当社グループ (当社および当社の関係会社) は、当社 (ニチコン株式会社) 、子会社24社および関連会社4社により構成されており、各種コンデンサ、その関連製品の製造販売および変圧器の製造販売等の事業活動を行っております。

当社および関係会社の位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門に区分しております。

当社は、電子機器用コンデンサ (アルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、正特性サーミスタ “ポジアル®”) 、電力・機器用及び応用機器 (フィルムコンデンサ、MFコンデンサ、変圧器、コンデンサ応用関連機器) 、回路製品 (スイッチング電源、機能モジュール) およびその他 (原材料等) を製造・販売しております。

当社は、上記各種製品を国内子会社より仕入れた製品等とともに、主に国内・外のメーカー、商社、代理店等へ販売するとともに、海外子会社へ供給しております。

また、原材料および半製品を国内および海外生産子会社ならびに関連会社へ供給しております。

国内の主な関係会社

ニチコンタンタル㈱、ニチコン大野㈱、ニチコン岩手㈱、ニチコン福井㈱、他2社は、電子機器用コンデンサの製造、ニチコン草津㈱他2社は、電力・機器用及び応用機器の製造、ニチコン亀岡㈱、ニチコンワカサ㈱は、回路製品等の製造を行い、当社その他から供給された原材料および半製品を加工し、当社へ納入しております。さらに、信州総合開発観光㈱他1社は、観光・レジャー等その他の事業を行っております。

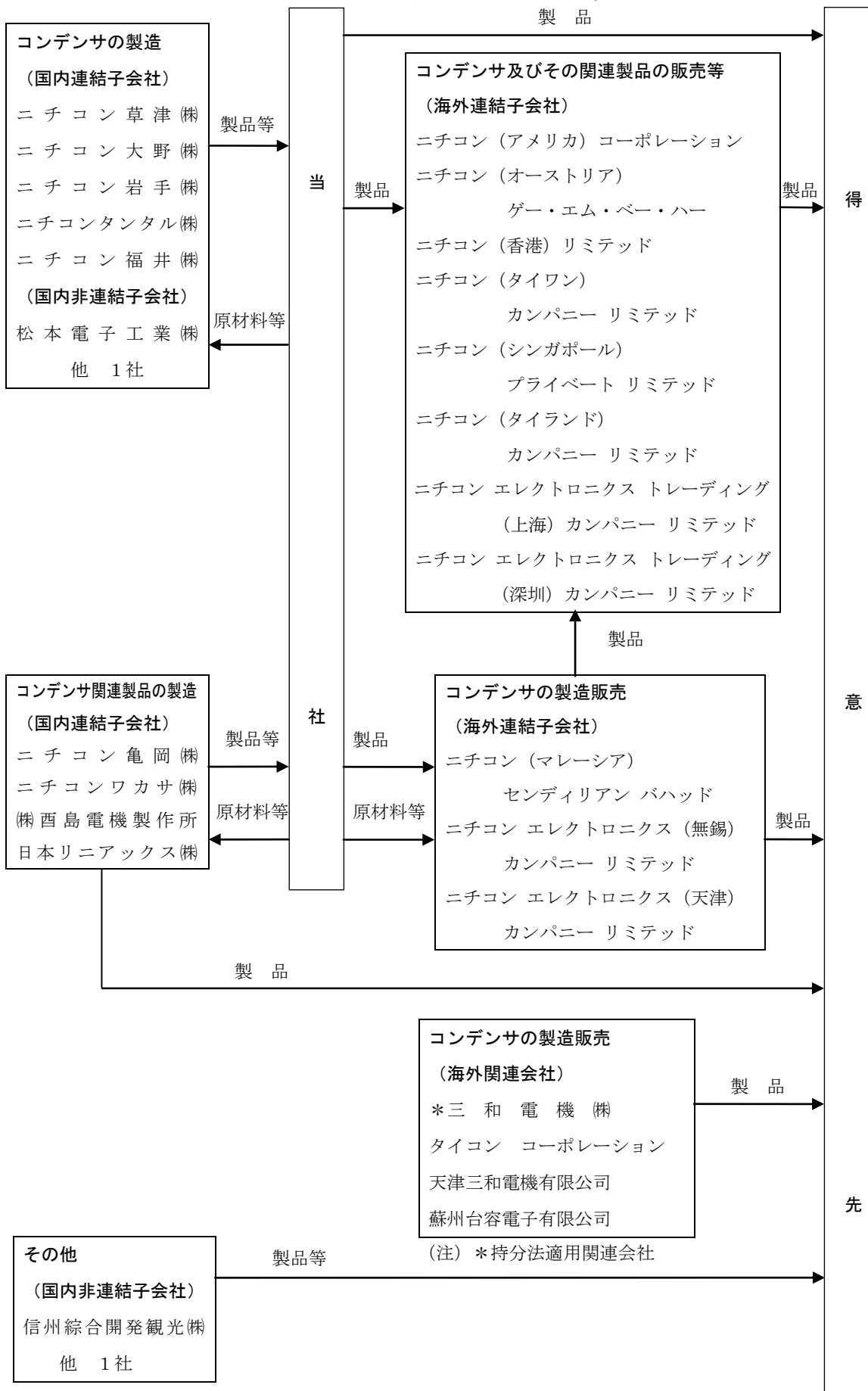
海外の主な関係会社

ニチコン (マレーシア) センディリアン バハッド、ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッドおよびニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッドは、当社その他から原材料等の供給を受けて電子機器用コンデンサおよび回路製品の製造を行い、海外販売拠点へ供給するとともに、当社から供給を受けた製品とあわせて、シンガポール、マレーシア、中国、香港および周辺国のユーザーへ販売しております。更に、三和電機㈱およびタイコン コーポレーション 他2社は、韓国、台湾および中国でそれぞれ電子機器用コンデンサの製造販売を行っております。

ニチコン (アメリカ) コーポレーション、ニチコン (香港) リミテッドおよびニチコン (オーストリア) ゲー・エム・ペー・ハー 他5社は、当社および海外生産拠点から供給された各種コンデンサの販売等を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図において示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ニチコン草津株式会社	滋賀県 草津市	百万円 80	電力・機器用コンデンサおよびコンデンサ応用関連機器の製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与 資金の貸付
ニチコン亀岡株式会社	京都府 亀岡市	百万円 80	機能モジュールおよび正特性サーミスタの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与 資金の貸付
ニチコン大野株式会社	福井県 大野市	百万円 80	アルミ電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコンタンタル株式会社	滋賀県 高島市	百万円 316	タンタル電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり
ニチコン岩手株式会社	岩手県 岩手郡	百万円 100	アルミ電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコン福井株式会社	福井県 大野市	百万円 100	タンタル電解コンデンサおよびアルミ電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 資金の貸付
ニチコンワカサ株式会社	福井県 小浜市	百万円 84	スイッチング電源の製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり
株式会社西島電機製作所	滋賀県 草津市	百万円 30	各種変圧器、リアクトルの製造販売	100 (5.9)	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
日本リニアックス株式会社	大阪府 大阪市	百万円 15	圧力センサ、各種計測器の製造販売	100 (66.7)	役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコン(アメリカ) コーポレーション	米国 イリノイ州	千US\$ 3,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(香港) リミテッド	中国 香港	千HK\$ 5,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(台湾) カンパニー リミテッド	台湾 台北	千NT\$ 30,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(シンガポール) プライベート リミテッド	シンガポール	千SP\$ 8,000	各種コンデンサの販売	100 (31.2)	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(オーストリア) ゲー・エム・ベー・ハー	オーストリア シュベヒャット	千EUR 1,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(タイランド) カンパニー リミテッド	タイ バンコク	千BAHT 20,000	各種コンデンサの販売	49	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海) カンパニー リミテッド	中国 上海市	千US\$ 500	各種コンデンサの販売	100 (20)	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン エレクトロニクス トレーディング(深圳) カンパニー リミテッド	中国 深圳市	千US\$ 300	電子機器の販売に関する各種サービス業務	100 (100)	役員の兼任あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
ニチコン(マレーシア) センディリアン バハッド	マレーシア セランゴール	千M\$ 63,000	アルミ電解コンデンサ の製造販売	100 (44.5)	当社製品の製造販売 役員の兼任あり 資金の貸付
ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテ ッド	中国 無錫市	千US\$ 38,000	アルミ電解コンデンサ およびスイッチング電 源等の製造販売	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 資金の貸付
ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテ ッド	中国 天津市	千US\$ 20,000	タンタル電解コンデン サの製造販売	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 資金の貸付
(持分法適用関連会社) 三和電機株式会社	韓国 清州市	百万W 6,613	アルミ電解コンデンサ 等の製造販売	22.8	主要原材料の売上 役員の兼任あり

(注) 1. ニチコン草津(株)、ニチコン大野(株)、ニチコンタンタル(株)、ニチコン岩手(株)、ニチコン(マレーシア) センディリアン バハッド、ニチコン エレクトロニクス(無錫) カンパニー リミテッドおよびニチコン エレクトロニクス(天津) カンパニー リミテッドは特定子会社に該当します。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. ニチコン(タイランド) カンパニー リミテッドは、持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

5. ニチコン(香港) リミテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報は次のとおりであります。

(1) 売上高	15,428百万円
(2) 経常利益	112百万円
(3) 当期純利益	93百万円
(4) 純資産額	2,613百万円
(5) 総資産額	5,162百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

部門別	従業員数 (人)
製造部門	4,451
販売部門	413
本社	134
合計	4,998

(注) 1. 連結会社における従業員の事業の種類別セグメント情報は、全セグメントの売上高、営業利益および全セグメントの資産に占める当事業（コンデンサおよびその関連製品）の割合が90%を超えているため、部門別に記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
904	35.1	11.5	5,180,542

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はニチコン労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が実体経済にも大きな影響を及ぼし、特に年度後半において世界経済は急激に悪化し、一層厳しい状況になりました。

当社グループが属するエレクトロニクス市場においては、世界的な景気後退に伴い、デジタル家電機器、携帯電話、パソコンなど主要電子機器の需要が低迷し、自動車関連需要の急減も大きな影響をもたらしました。加えて、大幅な円高の進行により経営環境が悪化しました。

このようにかつてない厳しい経済環境の下で、当社グループは、高機能化、デジタル化、環境対応などの顧客ニーズに対応した新製品の開発と拡販に努める一方で、収益性の向上を図るための事業構造改革策として、事業所の統廃合、海外生産体制の強化、人件費・経費等の削減やリードタイム短縮活動（納期2分の1）による生産性の向上など、あらゆる改善活動の推進に継続的な取り組みを行いました。

しかしながら、前述しました急激な需要の減少、原材料価格の高騰、為替の円高などが収益を著しく悪化させるところとなりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は91,456百万円と前期比23.5%の減収となりました。また、営業損失は7,886百万円（前年度は4,610百万円の営業利益）、経常損失は6,664百万円（前年度は3,732百万円の経常利益）、当期純損失は14,565百万円（前年度は1,277百万円の当期純利益）となりました。

部門別売上高につきましては、電子機器用はデジタル家電機器や携帯電話向け需要の伸び悩みにより、64,947百万円と前期比27.1%の減収となりました。

電力・機器用及び応用機器のうち、電力・機器用はハイブリッド車および車両用の需要は比較的好調でありましたが、応用機器の需要減少があつて10,983百万円と前期比3.6%の減収となりました。

回路製品のうち、機能モジュールは車載用やインバータ機器用等の需要が比較的堅調に推移しましたものの、スイッチング電源の事務機器用売上が伸び悩んだことにより14,608百万円と前期比18.7%の減収となりました。

海外売上高は、アジア市場における情報通信機器向け受注の伸び悩み、欧州市場においてもAV機器向けの需要の減少等により、また、米国市場も景気の減速による自動車向け需要の減少により影響を受けました。これらの結果、連結売上高に占める海外売上高の割合は前年比5.0ポイント低下し56.0%となりました。

設備投資につきましては、コアビジネスの強化を図るため、合理化、省力化、開発関連投資を中心に7,548百万円を実施しました。なお、所要資金は全額自己資金により充当しております。

*所在地別業績は、次のとおりであります。

①日本

国内においては、上半期において自動車向けは比較的好調に推移しましたが、下半期以降の世界的な景気減速の影響を受けたことに伴い、薄型テレビなどのデジタル家電機器や情報通信機器向け受注の低下等により、売上高は45,121百万円と前期比19.0%の減収となりました。営業利益は、差別化商品・高付加価値商品の拡販による増収効果や、生産性向上によるコストダウンおよび収益性向上対策を推進しましたが、素材価格の高騰の影響および法人税法の改正に伴う償却負担の増加等により7,768百万円の営業損失（前年度は2,668百万円の営業利益）となりました。

②米国

米国地域においては、急激な景気の悪化による自動車向け需要の減少等により、売上高は5,824百万円と前期比40.4%の減収となりました。営業利益は、販売コストの削減等を図りましたものの売上の減少等により96百万円の営業損失（前年度は173百万円の営業利益）となりました。

③アジア

アジア地域においては、パソコンや携帯電話等の情報通信機器向けの受注の伸び悩みや顧客の生産調整の影響を受け、売上高は35,639百万円と前期比25.0%の減収となりました。営業利益は、材料費や固定費のコスト削減を図りましたものの、売上の減少等により794百万円の営業損失（前年度は1,037百万円の営業利益）となりました。

④その他の地域

その他の地域においては、民生機器向けおよび自動車向け受注の減少等により売上高は4,871百万円と前期比26.2%の減収となりました。営業利益は、販売コストの削減等を図りましたものの売上の減少等により334百万円と前期比16.5%の減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度に比べ2,508百万円増加し14,686百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べ4,901百万円減少し6,602百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が11,276百万円となりましたが、減価償却費が11,144百万円、売上債権の減少額が9,079百万円となったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ5,518百万円支出が減少し3,984百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が9,251百万円、有価証券・投資有価証券の取得による支出が3,415百万円となりましたが、一方で、有価証券・投資有価証券の売却及び償還による収入が8,646百万円となったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ4,924百万円支出が減少し401百万円の収入となりました。これは主に、配当金の支払額が1,500百万円となりましたが、一方で、短期借入金2,000百万円の借入を行ったこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における事業区分の生産実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
電子機器用	60,871	△30.8
電力・機器用及び応用機器	10,876	△4.2
回路製品	14,150	△23.2
その他	918	△18.7
合計	86,816	△27.0

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における事業区分の受注状況は、次のとおりであります。

区分	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高(百万円)	前期比（％）
電子機器用	54,966	△36.5	4,598	△68.5
電力・機器用及び応用機器	11,999	11.2	3,313	44.2
回路製品	12,645	△27.6	1,151	△63.0
その他	596	△43.1	265	△54.8
合計	80,208	△30.8	9,329	△54.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における事業区分の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
電子機器用	64,947	△27.1
電力・機器用及び応用機器	10,983	△3.6
回路製品	14,608	△18.7
その他	918	△18.7
合計	91,456	△23.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載は、当該割合がいずれも100分の10未満であり、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 電子・電機業界の経営環境は、世界経済の悪化が長期化する懸念がある中、先行きは非常に不透明であるため、今後とも急激な変化により、ますます厳しさを増すことが予想されます。このような厳しい状況下において当社グループは、収益性の確保と向上に向けた筋肉質な企業体質を構築するため事業の選択と集中を進め、M&Aの活用を含めた経営資源の最適配置を行い、もって他社より技術的に優れ、市場や顧客から評価の高い分野をより強くする事業への投入、当社コア技術の深耕により、重点4分野における新製品の開発と拡販の加速を図ります。さらに、生産技術の強化による品質と生産性の向上、グローバル販売体制の強化、ならびに事業構造改革策として、あらゆる改善活動の推進による人件費・経費削減など抜本的なコストの見直しに取組み、これらの諸施策により業績の回復を遂げるべく取組んでまいります。

また、新製品をスピーディーに生み出す体制を整えることが重要であるとの認識に立ち、大学や研究機関等との連携や技術人材の大量投入による新製品開発体制の強化を引続き図ってまいります。加えて、将来のグローバルな産業・技術動向を見据えた高度な技術人材、とりわけ技術マネジメント人材の育成が急務であるとして、その強化を図ってまいります。

また、業務の適正を確保するための体制、ならびに財務報告の信頼性を確保するための体制を強化するために、更なる内部統制の整備・運用を進めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、株主価値向上の観点から、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入につき決議し、同日付で公表いたしました。

当社は、当社に対し買収提案が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様へ委ねられるべきであり、またその場合に株主の皆様が、十分な情報と相当な検討期間に基づき、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため必要であると考えております。

そこで、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」として、①当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）に対し、事前に一定の必要情報を当社取締役会に提出することを要請し、②買収提案者の提案が当社の企業価値および株主共同の利益に資するか否かを取締役会において検討する検討期間を設定し、③上記検討期間を経た上で、行使条件につき差別条項を設けた新株予約権の無償割当を行うことの可否につき、株主の皆様意思を確認するための手続きを行うことを内容とするルールを策定いたしました。

株主意思の確認手続きの結果、株主の皆様が当該新株予約権の無償割当につき賛同された場合、またはこのルールが遵守されない場合であって、当社の株券等を15%以上保有する者が出現し、もしくはそのような者が出現する可能性のある公開買付けが開始されたときには、株主価値向上の観点から、当社株式の大量買付けに対する対抗措置として、取締役会の決議により新株予約権の無償割当が行われることとなります。

なお、平成20年8月7日開催の取締役会において、法令改正に伴う用語等の修正を行うとともに、平成21年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）に定めた見直し検討条項に基づき見直し検討を行い、本ルールの修正を行うことを決議し、同日付で公表しております。

具体的には、法令改正に伴う用語等の修正を行っておりますが、本ルールの考え方や手続きに変更を加えたものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況について

当社グループは世界各地で、電子機器用コンデンサならびにその他の製品を製造・販売しております。このため、当社グループ製品の需要は、製品を販売している国または地域の経済状況に影響されます。

(2) 為替変動によるリスクについて

当社グループの事業、業績および財務状況中、日本国外における現地通貨建ての項目については、連結財務諸表作成のため円換算されております。これらは、為替レートの変動により、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。当社グループは、為替リスクを軽減・ヘッジするために為替予約を締結しておりますが、当社グループの業績および財務状況への影響を完全に排除できる保証はありません。

(3) 価格競争リスクについて

当社グループは、コアビジネスであるアルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ、回路製品ならびに電力・機器用コンデンサ事業の強化とグローバル体制の構築を目指し、国内外の生産拠点の拡充および販売体制の強化、新製品開発のスピード化を推進しております。このような中で、競合他社との間の価格競争激化の影響を受け、当社グループの製品・サービスが価格競争に直面し、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 新製品の開発リスクについて

当社グループでは、将来にわたり、ユーザーニーズを先取りした魅力ある新製品を開発し、提供できると考えていますが、以下のような能力が不足した場合、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 多様化・高度化する顧客の要求に対応する能力
- ② 新製品を適時かつ適正コストで開発し生産する能力
- ③ 顧客の新製品に当社グループの製品が使用されるようにする能力
- ④ 新たな製品・サービスおよび技術を使用し展開する能力
- ⑤ 既存の製品・サービスおよび技術を向上させる能力
- ⑥ 業界と市場の変化を十分に予測する能力

(5) 海外進出の潜在リスクについて

当社グループが事業を展開する国または地域において、税制または税率の変更、その他経済的、社会的および政治的変動、為替政策の変更、輸出または輸入に関する法規制などの変更があった場合、それらの事象は当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、中国・無錫市にアルミ電解コンデンサなど、および天津市にタンタル電解コンデンサの製造拠点を設けていますが、現地で政治、法的環境、経済状況などに予期せぬ事象が発生した場合、事業の遂行に問題が生じ、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料などの購入価格の高騰について

国際市況に大きく影響を受ける当社グループの主要製品に使用する原材料の購入価格の高騰は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造物責任について

当社グループは、品質管理を徹底し、世界的な品質管理基準に従い製品を製造しておりますが、提供する製品・サービスには欠陥が生じる可能性があります。また、製造物賠償責任保険に加入していますが、賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

欠陥が原因で生じた損失は、多額のコストや当社グループの評価の低下を通じ、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制の変更・強化について

当社グループが事業を展開する国または地域における法令または規制の重要な変更は、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は様々な環境法令の適用を受けており、過去、現在および将来の生産活動に関し、環境責任のリスクを抱えています。将来、環境に関する規制が厳しくなり有害物質などを除去する義務が追加された場合、これにかかる費用が当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害などによる影響について

当社グループは、すべての生産設備における定期的な災害防止検査・点検を実施しておりますが、災害などによる悪影響を完全に阻止または軽減できる保証はありません。それらは、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他

上記に掲げたリスク要因は、当社グループの事業展開その他に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。それ以外のリスクも発生する恐れがあり、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年10月29日開催の取締役会において、富士通メディアデバイス株式会社のキャパシタ事業の譲り受けについて決議を行い、平成20年12月25日付で事業譲渡契約書を締結し、平成21年4月1日付で譲り受けております。

なお、本譲り受けに伴い、中国蘇州市の富士通多媒体部品（蘇州）有限公司は当社100%出資子会社となり、新社名を「日科能高電子（蘇州）有限公司（英文名）FPCAP ELECTRONICS (SUZHOU) CO.,LTD.」として、導電性高分子アルミ固体電解コンデンサの生産を行います。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「価値ある製品を創造し、明るい未来社会づくりに貢献します。より良い地球環境の実現に努め、倫理的・社会的責任を果たすとともに、顧客・株主・従業員をはじめ全ての人々を大切に、企業価値の最大化を目指して、誠心誠意をもって「考働」します。」との一貫した経営理念に基づき、今後も成長が見込まれる「デジタル家電機器」「自動車・車両関連機器」「インバータ機器」「情報通信機器」を重点4分野として「アルミ電解コンデンサ、導電性高分子アルミ固体電解コンデンサ、タンタル固体電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、電気二重層コンデンサを中核に、スイッチング電源、機能モジュール、応用関連機器等」の新製品開発に注力しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は3,151百万円です。

事業区分毎の研究開発状況は、次のとおりであります。

(1) 電子機器用コンデンサ

①アルミ電解コンデンサは、電極箔、電解液等の基本部材から自社で研究開発し、上記重点4分野に向けた新製品を開発しております。

デジタル家電機器分野では、コンピュータ等のデジタル機器の高速化、高機能化に伴って、搭載されるCPU（中央演算ユニット）/GPU（画像演算ユニット）の動作周波数の高周波化が進み、高周波数での瞬時大電流の供給が必要となっています。導電性高分子アルミ固体電解コンデンサは、一般のアルミ電解コンデンサに比べ、より低ESR、高リプル電流対応が可能というすぐれた特長から、デジタル機器での採用が広がる一方、一層の高信頼性が求められる産業機器用途への展開も進んでいます。導電性高分子アルミ固体電解コンデンサのこうした進展に伴って、より高耐電圧の製品が求められるようになり、当社標準品の最高定格電圧である25Vを超える、業界最高レベルの50Vまでの定格電圧を実現したリード線形「LVシリーズ」を開発しました。また、長寿命/高信頼性の要求に対しては、当社標準品（105°C2,000時間保証）と同一サイズで、業界最高水準となる105°C5,000時間保証を実現した長寿命のチップ形「CSシリーズ」、リード線形「LSシリーズ」を開発しました。

こうしたデジタル機器を始めとする家電製品は、小型・高機能化とともに省電力化が進み、スイッチング電源やインバータ回路の採用が増えており、ユニット構成部品の中で比較的大きな体積を占める電源平滑用コンデンサには小形化へのニーズが高く、またセット機器の小形化に伴ってセット機器内部の雰囲気温度が上昇することから、より高信頼性が要求されています。これらの要求に対し電源平滑用を主用途とする基板自立形アルミ電解コンデンサにおいて、業界最小となる超小形品「GLシリーズ」および105°C10,000時間保証の長寿命品「GRシリーズ」を開発しました。

オーディオ機器もデジタル化が進んでおり、スイッチング電源を用いたデジタルアンプが増えてきています。スイッチング電源は、トランス電源と比較して、小型・軽量・高効率という利点がある一方で、パルスノイズの発生による音質低下が懸念され、耐ノイズ性能の高いコンデンサが求められており、デジタルオーディオ機器に最適なスイッチング電源平滑用アルミ電解コンデンサ「KXシリーズ」を開発しました。

②携帯電話、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤーに代表されるモバイル機器の小形化/薄形化と多機能化が進む一方で、低価格化の動きに合わせ、セットのモジュール化が進められています。このような市場動向に対応するには、搭載される電子部品、とりわけコンデンサは小形化と大容量収納を両立させていくことが大きな開発課題となっています。当社の「フレームレスTM」タンタル固体電解コンデンサは高密度実装に最適な小形・大容量コンデンサとして好評を得ており、下面電極形「F98シリーズ」は、リードフレームを使用する一般的なモールド形と異なり、当社独自の高寸法精度・高体積効率、低ストレスパッケージングを実現した「フレームレスTM」構造であるため、より大きなコンデンサ素子をパッケージ内に収納することが可能で、加えて超微粒子タンタル粉末を用いた小形素子開発および小形素子のパッケージング技術の改良などにより、1005サイズ（Uケース）のコンデンサとして業界最大容量となる6.3V/10μF品を新たにラインアップしました。

樹脂外装形「F95シリーズ」も、リードフレームを介することなく外部に電極を引き出す「フレームレスTM」構造で低ESR化を図るとともに、樹脂モールド形に比べ体積効率に優れることから、より大きなコンデンサ素子の収納が可能となり、小形、大容量を実現しています。この技術をベースに、さらに薄形化のための外装コーティング樹脂、コーティング技術、薄形素子製造技術の開発により、2012サイズで高さ0.65mmMax（Rケース）の業界最薄形品を実現しました。

③フィルムコンデンサは、基本材料である金属蒸着フィルムから開発し、自動車・車両関連機器分野、特に、環境負荷が小さく市場拡大の目覚ましいハイブリッドカー、電気自動車、燃料電池車等の動力モーター駆動用インバータ回路向け平滑用フィルムコンデンサに注力すると共に、太陽光発電、風力発電など新エネルギー機器への拡販活動ならびに生産効率の向上に取り組んでいます。

④電気二重層コンデンサ「E V e r C A P®」は、ファラッド単位の大容量ながら二次電池のような重金属を使用していないことに加え、充放電に化学反応を伴わず二次電池に比べ劣化しにくい特性等から環境に優しい蓄電デバイスとして注目されています。当社はリード線形のメモリバックアップ用途から、ネジ端子形大容量品をバンクユニットに構成して使用する産業機器の用途まで、様々な市場ニーズに応えるべくラインアップを拡充しています。リード線形では2.7Vの高電圧タイプ「UMシリーズ」、ネジ端子形大容量品では、瞬時電圧低下補償用途やエネルギー回生用途にはハイパワー密度タイプ「JLシリーズ」、太陽光発電等の蓄電用途には高エネルギー密度タイプ「JDシリーズ」を取り揃え拡販に努めています。

(2) 電力・機器用コンデンサ

防災型進相コンデンサ「G e o D R Y®」は、高圧（回路電圧3,300V、6,600V）から低圧（回路電圧220V、440V）まで、環境負荷物質であるS F 6（六フッ化硫黄）ガスの代わりに窒素ガスを充填しており、業界に先駆けS F 6ガス、ポリ塩化ビニル、鉛を含有しない環境配慮製品を提供し、顧客ニーズに応えると共に、中国等の海外市場を視野に入れた国際競争力のある製品開発にも取り組んでいます。

(3) 回路製品

電気自動車用として開発を進めてきた充電器一体型高圧DC-DCコンバータと大容量DC-DCコンバータ及び駆動用インバータの信頼性を含めた評価が完了し、平成21年6月より量産を開始します。

また、次世代機種に向けての開発検討にも着手しています。

スイッチング電源では、事務機器、デジタル家電機器およびアミューズメント機器向け電源の市場ニーズにあわせた独自方式の各種共振回路技術、部品開発を進めています。特にアルミ電解コンデンサ部門との協働により、更なる小形・軽量・高性能化を進めるとともに、地球環境に優しく省エネルギーに徹した高効率電源で他社との差別化を図り、高付加価値製品の展開を進め事業の拡大に努めています。

さらに学術分野では、第3期科学技術基本計画に基づき、「国家基幹技術」に位置づけられている「X線自由電子レーザー」（X-FEL）用電源として、超高精度インバータ充電器の量産試作機で世界最高の安定度を達成しており、電源システムの量産対応と製品評価を同時に進めています。

また、半導体メーカー等の生産ラインを落雷などによる電源電圧の瞬時電圧低下（瞬低）から保護する瞬時電圧低下補償装置は、当社電気二重層コンデンサ「E V e r C A P®」を蓄電デバイスに用いており、業界最小・最軽量に加え、環境負荷の低減に優れた装置として、市場拡大に取り組んでいます。

(4) 環境対応製品

地球環境を保全し、社会の持続可能な発展を維持するため、当社は環境に配慮した製品作りに努めています。

欧州でのE L V指令（2000/53/E C）、R o H S指令（2002/95/E C）（有害物質の使用が一部の例外を除き禁止）、中国版R o H S（電子情報製品生産汚染防止管理弁法）等に代表される有害物質の規制に対応する環境に配慮した製品群を「G e o C a pシリーズ」として市場へ供給しております。

環境対応アルミ電解コンデンサ・電気二重層コンデンサは、焼却時にダイオキシン発生の恐れがあるP V C（ポリ塩化ビニル）を使用せず、また、製品に鉛を含有していません。

樹脂モールド形タンタル電解コンデンサは、開発当初から鉛を含有せず、樹脂外装形タンタル電解コンデンサは、平成13年に鉛フリー品へ切り替え済みです。

また、臭素系難燃剤を含有しないいわゆるハロゲンフリーへの取組みも促進しており、下面電極形タンタル電解コンデンサは、ハロゲンフリーに対応済で、樹脂モールド形・樹脂外装形タンタル電解コンデンサも臭素系難燃剤を含まない外装樹脂への変更を進めています。

フィルムコンデンサは、内部素子を含めた完全鉛フリー品を標準品としてラインアップしております。

また、地球温暖化防止に電子機器の消費エネルギーを効率活用するために蓄電デバイスに電気二重層コンデンサを使用した瞬時電圧低下補償装置や、高効率・省電力設計のスイッチング電源の開発を通して社会に貢献してまいります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、当社および国内連結子会社の財務諸表については、わが国の一般に公正妥当と認められる会計原則および会計慣行に準拠して作成しております。また、在外連結子会社の財務諸表は、当該子会社の所在国において一般に公正妥当と認められる会計原則および会計慣行に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、財政状態および業績に影響を与える項目は下記のとおりです。

①貸倒引当金

当社グループは、売掛債権、貸付金等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は追加引当が必要となる可能性があります。

②投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客および金融機関に対する持分を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは連結会計年度末において、公開会社では株価が取得価額を50%以上下落した場合、非公開会社では会社の純資産額が欠損により50%以上下落した場合に減損を計上しております。

将来の市況悪化または投資先の業績不振により、減損の計上が必要となる可能性があります。

③退職給付引当金および年金制度

当社の退職金規程では、勤続年数3年以上の従業員については、原則として退職時に退職一時金の受給資格を有することになります。この退職給付金は、通常、勤務年数、退職の事由、退職時の算定基礎額により算出されております。

当社および一部の国内連結子会社は、適格退職年金制度および退職一時金制度を採用しており、在外連結子会社の一部につきましては確定拠出型年金制度を採用しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算は、数理計算上で設定された前提条件に基づいて算出されており、これらの前提条件には割引率、年金資産の期待運用収益率、将来の昇給率、退職率、死亡率などが含まれます。当社グループが使用した前提条件は妥当なものと考えておりますが、実際の結果が異なる場合、または前提条件が変更された場合は、退職給付引当金および退職給付費用に影響を与える可能性があります。

(2) 資金の流動性について

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期末の12,177百万円に比べ2,508百万円増加し14,686百万円となりました。

その変動要因は「第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、2,618百万円のプラスとなりました。

② 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期末に比べて18.5%減少して125,546百万円となりました。

流動資産は、前期末に比べて14.8%減少して61,263百万円となりましたが、これは主に年度後半における急激な需要の減少等により、受取手形及び売掛金が前期末に比べて9,762百万円減少したこと等によるものです。

有形固定資産は、前期末に比べて13.8%減少して40,336百万円となりました。これは主にアルミ電解コンデンサの生産設備およびアルミ電解コンデンサの主材料である電極箔の製造設備の能力増強、拡充を中心に7,548百万円の設備投資を実施しましたが、法人税法の改正に伴う機械及び装置の耐用年数変更等により減価償却費が設備投資を上回ったこと等によるものです。

投資その他の資産は、前期末に比べて32.3%減少して23,722百万円となりました。これは主に償還期限が1年以内に到来する債券について有価証券へ振替したことおよび保有株式の含み益の減少等により投資有価証券が前期末に比べて10,625百万円減少して21,099百万円となったことによるものです。

流動負債は、前期末に比べて27.1%減少して21,429百万円となりました。これは主に前期末に比べて支払手形及び買掛金が7,964百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は、前期末に比べて6.7%減少して、4,885百万円となりました。これは主に保有株式の含み益の減少に伴い繰延税金負債が235百万円減少して402百万円となったこと等によるものです。

利益剰余金は、前期末に比べて15,932百万円減少し77,742百万円となりました。その他有価証券評価差額金は、前期末に比べて2,027百万円減少し549百万円となりました。また、為替換算調整勘定は、前期末に比べて2,653百万円減少し、3,254百万円のマイナスとなりました。

自己株式の期末残高は、8,113百万円となりました。

以上の結果、純資産は前期末に比べて16.8%減少して99,231百万円となりました。

なお、直近3事業年度の自己資本比率および時価ベースの自己資本比率は次のとおりであります。

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率 (%)	74.4	77.2	78.3
時価ベースの 自己資本比率 (%)	69.9	36.3	42.2

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

(3) 経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、高機能化、デジタル化、環境対応などの顧客ニーズに対応した新製品の開発と拡販に努めましたが、急激な需要の減少、為替の円高等により前期に比べ28,110百万円（23.5%）減少し、91,456百万円となりました。

全体といたしましては、国内売上が13.7%の減収となりましたが、海外売上高についても米州地域で主力の電子機器用を中心に売上が伸び悩んだこと等により、51,229百万円と前期比29.8%の減収となり、連結売上高に占める海外売上高の割合は56.0%となりました。

②売上原価・販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、固定費の削減、生産性向上によるコストダウンなどを実施しましたが、大幅な需要の減少、原油価格の高止まり、諸資材高騰の影響および法人税法の改正による耐用年数の見直しに伴い償却負担が増加したこと等により、87,572百万円となり、売上原価率は95.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、1,509百万円減少し11,771百万円となりました。この結果、売上高販管費比率は前期比1.8ポイント上昇して12.9%となりました。

③営業利益と当期純利益

当連結会計年度の営業利益は、生産技術革新、コスト低減や生産性の向上などあらゆる改善活動推進への取組みを強化しましたが、急激な需要の減少および原材料価格高騰に加え、為替の円高等により7,886百万円の営業損失（前連結会計年度は4,610百万円の営業利益）となりました。

営業外損益項目では、為替差益の発生等により純額で1,222百万円のプラスとなりました。この結果、経常損失は6,664百万円（前連結会計年度は3,732百万円の経常利益）となりました。

特別損益項目では、投資有価証券売却益等の特別利益が発生した一方、上場有価証券の減損や固定資産の減損損失等に伴う特別損失の発生により純額で4,612百万円のマイナスとなりました。この結果、当期純損失は14,565百万円（前連結会計年度は1,277百万円の当期純利益）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、企業競争力の更なる強化と販売競争の激化、グローバル体制の構築に対処するため、電子機器用アルミ電解コンデンサの主材料であるアルミ電極箔の生産設備の能力増強・拡充を引き続き図るとともに、当社のコアビジネスであるアルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ、回路製品ならびに電力・機器用及び応用機器の技術開発投資、品質保証投資を中心に、中長期的展望に基づくグループ全体の強化を図るため7,548百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産および無形固定資産、長期前払費用を含む。）は、次のとおりとなりました。

なお、所要資金は全額自己資金により充当しております。

区分	当連結会計年度（百万円）	前期比（%）
電子機器用	6,925	△15.8
電力・機器用及び応用機器	254	0.8
回路製品	273	△61.7
その他	97	△60.2
合計	7,548	△20.0

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成21年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	事業区分及び設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
長野工場 （長野県安曇野市）	アルミ電解コンデンサの製造	681	1,369	16 (36)	96	2,164	275
大町工場 （長野県大町市）	アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造	1,898	2,070	611 (52)	87	4,668	157
富田工場 （福井県大野市）	アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造	3,262	2,409	502 (71)	429	6,603	50

（注）帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定等であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

関係会社に賃貸している主要な設備は、次のとおりであります。

(平成21年3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	事業区分及び設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計
ニチコン草津(株)	滋賀県 草津市	電力・機器用コンデンサ およびコンデンサ応用関 連機器の製造	696	—	28 (51)	—	724
ニチコン亀岡(株)	京都府 亀岡市	機能モジュールおよび正 特性サーミスタの製造	1,199	163	22 (37)	—	1,386
ニチコン大野(株)	福井県 大野市	アルミ電解コンデンサの 製造	783	479	541 (54)	—	1,804
ニチコン岩手(株)	岩手県 岩手郡	アルミ電解コンデンサの 製造	562	—	177 (68)	0	739

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	事業区分及び設 備の内容	帳簿価額（百万円）					従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ニチコン タンタル(株)	滋賀県 高島市	タンタル電解コ ンデンサの製造	856	1,814	389 (44)	413	3,474	446
ニチコン岩手(株)	岩手県 岩手郡	アルミ電解コ ンデンサの製造	373	1,683	139 (25)	306	2,503	515
ニチコン福井(株)	福井県 大野市	タンタル電解コ ンデンサおよび アルミ電解コ ンデンサの製造	838	1,981	52 (18)	47	2,918	156

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定等であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	事業区分及び設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ニチコン(マレーシア)センディリアン バハッド	マレーシア セランゴール	アルミ電解コンデンサの製造販売	453	1,116	— (—)	127	1,697	438
ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド	中国 無錫市	アルミ電解コンデンサおよびスイッチング電源の製造販売	876	2,324	— (—)	201	3,401	948
ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド	中国 天津市	タンタル電解コンデンサの製造販売	942	502	— (—)	149	1,594	338

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定等であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、当社の戦略的事業への投資で、中長期的観点から今後とも成長が期待されるデジタル関連機器や自動車関連機器向けの電子機器用コンデンサ、電力・機器用コンデンサおよび回路製品を中心に計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は合計3,000百万円を計画し、その所要資金については、全額自己資金により充当の予定であります。

重要な設備の増設等の計画は、以下のとおりであります。

新增設等

会社名 事業所名	所在地	事業区分及び設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額		着手	完了	
ニチコン草津株	滋賀県 草津市	電力・機器用コンデンサおよびコンデンサ応用関連機器の製造	900	62	自己資金	平成 年 月 20 9	平成 年 月 22 3	生産能力 10%増加
ニチコン亀岡株	京都府 亀岡市	機能モジュールおよび正特性サーミスタの製造	600	—	自己資金	21 4	22 3	生産能力 10%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,000,000
計	137,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	78,000,000	78,000,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,465	3,405
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,500	340,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,514	1,514
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,514 資本組入額 757	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲に目的となる株式の数を調整する。

2. 新株予約権行使に際して払込みをなすべき1株当たりの金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の金額は切り上げる）とする。

ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使の場合は含まない）が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は発行価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で消却することができる。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,388	4,288
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	438,800	428,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,574	1,574
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,574 資本組入額 787	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲に目的となる株式の数を調整する。

2. 新株予約権行使に際して払込みをなすべき1株当たりの金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の金額は切り上げる）とする。

ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使の場合は含まない）が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は発行価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で消却することができる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,090	4,980
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	509,000	498,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,485	1,485
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,485 資本組入額 854	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で株式の数を調整する。

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使時の払込価額に上表の「株式の数(株)」に定める新株予約権1個の目的である株式数を乗じた金額とする。払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の金額は切り上げる)とする。

ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割 (または併合) の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合は含まない)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、払込価額の変更をすることが適切な場合は、当社は払込価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年9月28日 (注)	△3,144,372	78,000,000	—	14,286	—	17,065

(注) 上記の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	51	30	224	123	6	8,226	8,660	—
所有株式数 (単元)	—	369,140	7,837	93,970	108,664	105	199,569	779,285	71,500
所有株式数の 割合(%)	—	47.37	1.01	12.06	13.94	0.01	25.61	100.00	—

(注) 自己株式6,555,873株は「個人その他」の欄に65,558単元、「単元未満株式の状況」の欄に73株含まれておりま
す。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,970	6.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,214	5.4
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地	3,568	4.6
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	3,560	4.6
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,090	4.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,876	3.7
ダンスケ バンク クライアーツ ホールディングス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	HOLMENS KANAL 2-12, 1092 COPENHAGEN K DENMARK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,755	3.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,512	3.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	2,200	2.8
平井信子	京都市中京区	1,915	2.5
計		31,661	40.6

- (注) 1. 株式会社みずほコーポレート銀行およびその関連会社から、平成21年4月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年3月31日現在で5,902千株保有している旨、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成20年7月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年7月14日現在で4,074千株保有している旨、およびサード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから、平成20年5月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年4月30日現在で3,362千株をそれぞれ保有している旨の報告を受けておりますが、いずれも当社として、期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、平成21年3月末日現在の株主名簿に基づき記載しております。
2. 上表の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,884千株であります。それらの内訳は、年金信託組入分1,009千株、投資信託組入分2,874千株となっております。日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は3,860千株であります。それらの内訳は、年金信託組入分467千株、投資信託組入分3,392千株となっております。
3. 上記には含まれておりませんが、当社は自己株式6,555千株を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,555,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,372,700	713,727	—
単元未満株式	普通株式 71,500	—	—
発行済株式総数	78,000,000	—	—
総株主の議決権	—	713,727	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニチコン株式会社	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地	6,555,800	—	6,555,800	8.40
計	—	6,555,800	—	6,555,800	8.40

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条の20および第280条の21の規定に基づき、平成16年6月29日第69回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員、幹部社員、子会社および主要関連会社の経営幹部に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを同日の定時株主総会において特別決議されたもの、および平成17年6月29日第70回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員、幹部社員、および主要関係会社の経営幹部に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを同日の定時株主総会において特別決議されたものであります。また、会社法第236条、第238条、第239条および第361条第1項第1号および第3号の規定に基づき、平成18年6月29日第71回定時株主総会終結時に存在する当社の取締役、執行役員、幹部社員、および主要関係会社の経営幹部に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを同日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び監査役 6名 当社執行役員 4名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 74名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び監査役 6名 当社執行役員 9名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 92名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4名 当社執行役員 12名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 107名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,691	2,691,785
当期間における取得自己株式	360	332,302

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	2,102	2,915,334	—	—
保有自己株式数	6,555,873	—	6,556,233	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプション権利行使による処分および単元未満株式の売渡請求による売渡は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプション権利行使による処分、単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と認識し、企業価値の拡大と企業体質の強化を図り、利益を増加させることにより配当の安定的増加に努めることを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、上記の方針に基づき平成17年3月期から平成20年3月期まで4期連続で増配を行ってまいりましたが、大変厳しい決算内容となりましたため、誠に遺憾ながら前事業年度に比べ1株につき4円減配の17円（うち中間配当金10円50銭）といたしました。

内部留保資金は、既存コア事業の拡大のための設備投資や顧客ニーズに対応する新製品開発のための研究開発投資など、将来の企業価値を高めるための投資に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月5日 取締役会決議	750	10.5
平成21年6月26日 定時株主総会決議	464	6.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,541	1,693	1,659	1,914	1,010
最低(円)	1,155	1,350	1,310	726	453

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	735	636	575	635	667	818
最低(円)	461	484	453	512	571	595

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によっております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	執行役員会長	武田 一平	昭和16年1月11日生	昭和38年3月 当社入社 昭和53年2月 ニチコン (アメリカ) コーポレーション代表取締役 (現任) 昭和58年6月 当社取締役 昭和58年12月 当社国際部長 平成7年7月 当社大野工場長兼海外営業担当 平成9年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社代表取締役社長 平成11年9月 ニチコン (香港) リミテッド代表取締役 (現任) 平成15年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 平成19年6月 当社代表取締役会長兼執行役員会長 (現任)	(注) 3	150
代表取締役 社長	執行役員社長	荒木 幸彦	昭和18年1月4日生	昭和40年3月 当社入社 平成11年5月 当社草津工場長 平成14年7月 当社タンタル電解コンデンサ事業部長 平成15年6月 当社取締役兼執行役員 当社管理本部長 ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド 董事長 (現任) 平成16年10月 当社CSR室長 平成17年8月 当社生産本部長 平成18年9月 当社営業本部長 平成19年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 (現任) 平成20年7月 ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド 董事長 (現任) 平成20年11月 ニチコンタンタル(株)代表取締役 (現任)	(注) 3	90
取締役	執行役員常務 管理本部長兼 管理本部経理 部長	近野 斉	昭和35年12月5日生	昭和58年4月 当社入社 平成2年3月 ニチコン (香港) リミテッド マネージャー 平成15年6月 当社IR室長 平成16年8月 当社管理本部経理部長兼IR室長 平成16年12月 当社管理本部経理部長 (現任) 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 (現任) 当社管理本部長 (現任) 平成20年7月 当社執行役員常務 (現任)	(注) 3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	執行役員 生産本部長	森永 芳孝	昭和24年7月28日生	昭和43年12月 当社入社 平成12年9月 当社富田工場長 平成17年1月 当社大野工場長 平成17年4月 ニチコン大野(株)代表取締役(現任) 平成17年6月 当社執行役員(現任) 平成19年6月 ニチコン福井(株)代表取締役(現任) 当社取締役(現任) 平成20年5月 ニチコン岩手(株)代表取締役(現任) ニチコン(マレーシア)センディリアン バハッド代表取締役(現任) 平成20年7月 当社アルミ電解コンデンサ事業部長 平成20年11月 当社生産本部長(現任)	(注)3	40
取締役	執行役員 営業本部長	吉田 茂雄	昭和34年9月7日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年6月 当社営業本部海外営業部長代理 平成16年11月 当社電源センター管理部長 平成17年4月 当社電源センター長付部長 平成19年4月 ニチコン(香港)リミテッド取締役総 経理 平成20年8月 ニチコン エレクトロニクス トレーデ ィング(深圳)カンパニー リミテッド 董事長(現任) 平成20年11月 当社東アジア販売統括 平成21年6月 当社取締役兼執行役員(現任) 当社営業本部長(現任)	(注)3	22
取締役	執行役員 回路事業担当	山口 忠博	昭和21年3月24日生	昭和44年4月 パイオニア株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成18年6月 パイオニアサービスネットワーク株式 会社代表取締役社長 平成20年10月 当社入社 回路事業部副事業部長 平成20年11月 当社電源センター副センター長 平成21年2月 当社電源センター技術統括部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員(現任) 当社回路事業担当(現任)	(注)3	-
取締役		阿部 惇	昭和15年4月23日生	昭和44年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック 株式会社)入社 平成元年8月 同社技術本部技術統括室参事 平成7年8月 松下電工株式会社(現 パナソニック電 工株式会社)半導体応用技術センター 所長 平成13年7月 技術経営研究センター客員首席研究員 (現任) 平成16年4月 立命館大学工学部電気電子工学科教 授 平成17年4月 同大学大学院テクノロジー・マネジメ ント研究科長・教授(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		西幡 奎二	昭和17年9月13日生	昭和40年3月 当社入社 昭和58年5月 当社総務部長 平成元年5月 当社亀岡工場長 平成5年6月 当社取締役 平成11年5月 当社品質保証部長 平成12年4月 当社総務部長 平成13年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	130
常勤監査役		山本 一成	昭和24年2月1日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成6年10月 同行 玉川支店長 平成13年1月 当社入社 当社システム部長 平成14年10月 当社経理部副部長 平成16年3月 当社企画本部担当部長 平成17年4月 当社監査室長 平成18年5月 当社監査・法務チームリーダー 平成20年4月 当社監査・法務チーム理事 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	22
監査役		熊田 泰彦	昭和12年4月11日生	昭和36年4月 日本銀行 入行 昭和62年12月 株式会社京都銀行 顧問 昭和63年6月 同行 取締役 平成4年6月 同行 常務取締役 平成9年6月 同行 専務取締役 平成13年6月 同行 代表取締役副頭取 平成16年6月 同行 特別顧問 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役		大西 英樹	昭和18年10月16日生	昭和37年4月 大阪国税局総務部総務課 平成7年7月 和田山税務署長 平成8年7月 大阪国税局総務部厚生課長 平成10年7月 大阪国税局調査第一部調査総括課長 平成12年7月 大阪国税不服審判所部長審判官 平成13年7月 下京税務署長 平成14年7月 退官 平成14年8月 税理士登録(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						484

- (注) 1. 取締役 阿部惇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 熊田泰彦および監査役 大西英樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、経営環境の変化に機動的な対応を行うとともに、意思決定の迅速化と業績責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記の取締役兼務執行役員6名と次頁の執行役員8名の14名で構成されております。

役名・職名	氏名
執行役員常務 (CSR室長兼監査・法務室長)	岩佐 譽
執行役員 (技師長(応用機器・瞬低装置・電気二重層担当))	古矢 勝彦
執行役員 (東アジア販売統括兼ニチコン(香港)リミテッド総経理)	井上 信夫
執行役員 (生産本部副本部長兼管理本部総務部長兼秘書室長)	東郷 己代治
執行役員 (管理本部人事部長)	吉田 清
執行役員 (営業本部海外営業部長兼IR室副室長)	ラッセル・エドワーズ
執行役員 (品質保証本部長兼品質保証本部品質保証部長)	岡 正博
執行役員 (営業本部副本部長兼西日本営業本部長)	湯地 定良

3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
樋崎 信夫	昭和17年10月6日生	昭和41年3月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社理事 企画本部資材チームリーダー 平成16年6月 当社補欠監査役(現任) 平成19年6月 当社執行役員常務 当社企画本部長 平成20年5月 当社生産本部長 平成21年6月 当社生産本部理事(現任)	100
杉島 元	昭和11年12月15日生	昭和43年4月 弁護士登録 京都弁護士会所属(現任) 平成18年6月 当社補欠監査役(現任)	100

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、健全性ならびに透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会的責任を全うするため、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題の一と位置づけ、実践をしております。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行および監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況イ. 会社の機関の内容

当社では、取締役会において重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っております。

取締役会の運営におきましては、意思決定の迅速化を図るために取締役会を必要に応じ随時開催し、十分な協議により公正かつ的確な決定を行うとともに、その担当取締役の業務執行の状況を監督しております。また、平成15年6月から執行役員制度を導入し、取締役会との緊密な連携のもとに事業運営面からの整備を行い、取締役と執行役員との協議を必要の都度開催し、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、各事業部門の適正な運営を図っております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行および当社の業務や財産の状況の調査を基に、適法性監査を行っております。また、監査役が法定の員数を欠くに至った場合に備えるため、あらかじめ補欠監査役制度を導入しております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条の規定により、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

I. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役および使用人が法令・定款、社内規程の遵守のみならず、共通の倫理的価値観を持ち、広く企業の社会的責任を全うするよう「経営理念」「ニチコングループ行動規範」を定め、法令・定款や規範等を遵守する企業風土を醸成すべく、教育と啓蒙活動を実施しています。これを確保するための体制として、取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置しています。
- b. 内部監査にあたる監査・法務室は、定期的を実施する内部監査を通じて、法令・定款違反の発見および防止と業務プロセスの改善指示に努めています。
- c. すでに設けてある内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）は、法令上疑義ある行為や倫理違反などについての情報提供により不祥事の未然防止ならびに早期発見に向け、適切な対応を取ることができるようになっていきます。
- d. 監査役は、当社の法令・定款遵守体制（コンプライアンスに関する体制）の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる体制となっています。
- e. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる行動をとり関係を持たないこと、活動を助長するような行為をしないことを「ニチコングループ行動規範」に定めており、対応統括部署の設置、情報の収集、外部専門機関との連携および社内での啓発活動などにより、毅然とした態度で臨んでいます。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、「取締役会規則」「稟議規程」や、「情報セキュリティ基本方針」に基づく「情報管理規程」「文書管理規程」等の情報関連規程の整備・拡充を図っており、これらの諸規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に検索性の高い状態で保存・管理しています。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制に係る事項や多様化する損失・リスクから企業を守り、社会からの信頼を維持するための組織として、取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置しており、損失・リスクの管理については、当委員会のリスクマネジメント小委員会がCSR室および総務部と全社リスクの定期的な集約・評価を行い、実施状況の確認を行うとともに、使用人に対してリスクマネジメントに関する教育・訓練を実施しています。

また、財務報告の正確性と信頼性を確保するために、法令等に従い、財務報告に係る内部統制の整備を図り、それを評価する活動を実施しています。

これを確保するための体制も、取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設置しています。

一方、事業における損失・リスクを総合的に管理するため社内規程の整備を図り、法令遵守、災害、労働安全衛生、品質、環境、情報、輸出管理、与信等の企業経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対処する体制を構築しています。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の迅速化と効率的な業務執行を行うために、取締役の少数化と随時開催する取締役会における十分な協議により迅速かつ適正な決定を行っています。

また、経営の監督機能と業務執行機能の役割を明確にするために、執行役員制度を導入しており、業務分掌・職務権限の明確化と業務部門毎の特性に応じた機動的な意思決定により、経営の迅速化と適正かつ効率的な業務執行を図っています。

V. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「社訓」と「経営理念」を経営の基本方針とし、各階層別・各職種別教育の継続実践により、企業人として良識ある行動とリーガルマインドの醸成ならびに浸透を図っています。

更にこれらに係る意識の高揚を図るため、経営理念、行動規範、CSR憲章、情報セキュリティ基本方針等を納めた「ニチコン従業員『考働』の手引き」をポケット判にて編集・作成した冊子を、使用人に携行させています。

また、内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を設けるとともに、CSR推進委員会のコンプライアンス小委員会が法令・規程・ルール等の遵守体制の整備および問題点の把握に努めています。

VI. 当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「社訓」「経営理念」の精神に則った「ニチングループ行動規範」に基づき、グループ全体にわたるコンプライアンスの推進、遵法・企業倫理意識の浸透、リスクマネジメントおよび社会的責任を全うするなどグループが共通の価値観を共有するよう努めています。

また、「関係会社管理規程」「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、親会社・子会社間の指揮・命令・報告など、連携を密にし、内部統制の管理・指導等を行いながら企業集団としての事業活動の健全性・効率性ならびに財務報告の信頼性の確保に努めています。

監査役および監査・法務室は、必要に応じて関係会社を対象に、監査や診断等を実施しています。

VII. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、速やかに職務の補助を担当する使用人を選任することとしています。

VIII. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人を求められた場合、使用人は、監査役からの業務指示に従うものとし、人事上の評価や異動等については、監査役からの同意を得た上で実施されるものとします。

また、監査役を補助する使用人は、会社の業務執行に係る職務との兼務を避け、独立性の確保を図ります。

IX. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、その報告すべき内容および職務の執行状況を遅滞なく監査役に情報提供する体制を構築しています。なお、前記にかかわらず、監査役は取締役会や重要な会議等に出席するとともに、必要に応じて取締役または使用人に重要書類、稟議書等の閲覧、報告を求めることができる体制を構築しています。

その他、監査・法務室が行う内部監査の結果や内部通報制度によるコンプライアンス上の課題についても、監査役および監査役会との連携を図り、適正な報告体制を確保しています。

X. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

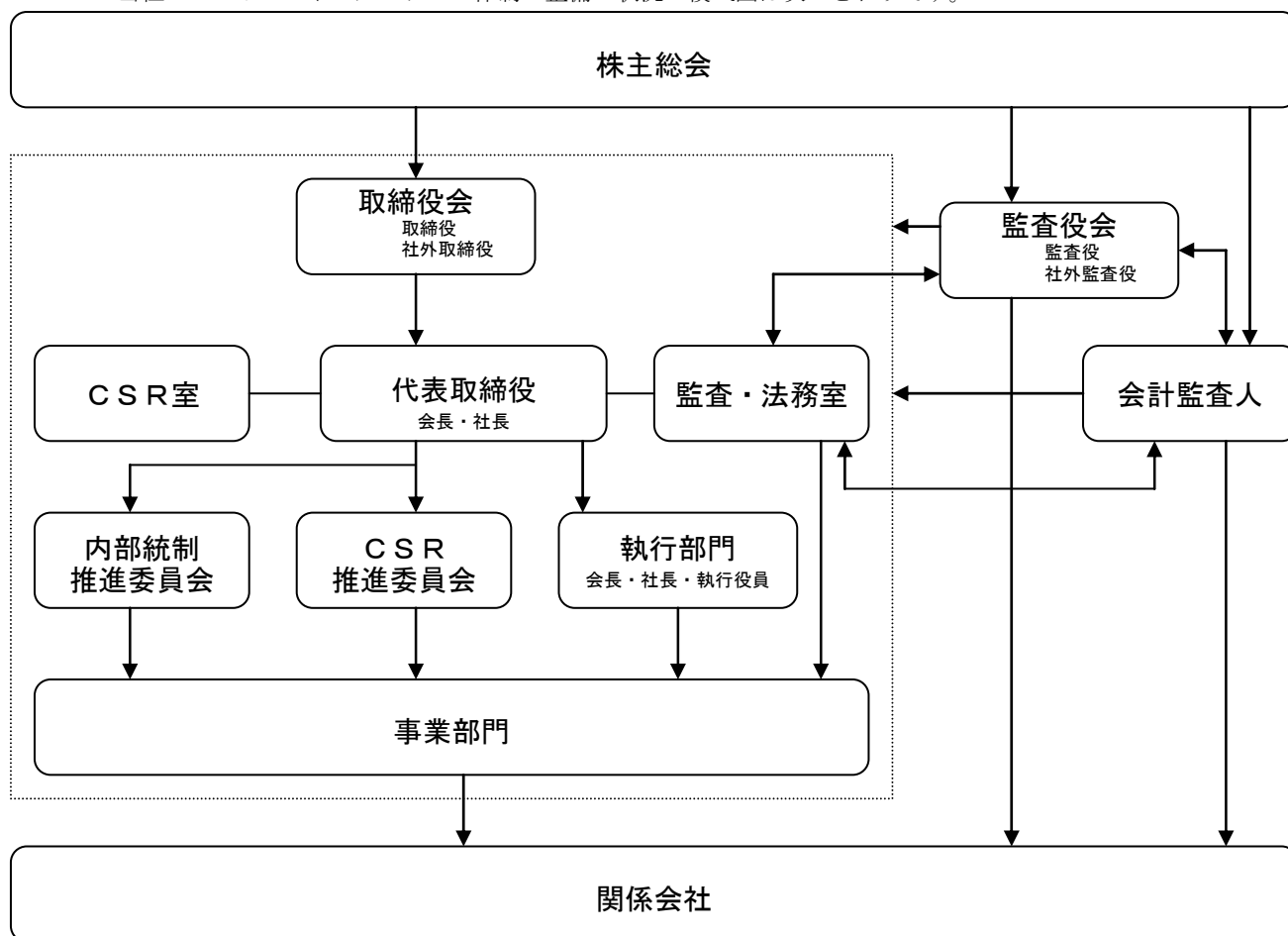
監査役は、上記のとおり取締役会や重要な会議等に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行、当社および子会社の業務や財産の状況の調査、重要案件の稟議書の閲覧などにより監査を行っています。

監査役は監査の実効性を高めるため、会計監査人および監査・法務室と連携強化を図るとともに、会計監査人から会計監査内容について、また監査・法務室から内部監査の実施状況について報告を受けています。

監査役監査が効率的かつ効果的に行われるため、監査役から要請があった場合は、当該部門から適切な報告および情報を提供する体制を構築しています。

また、代表取締役および各取締役との報告連絡が十分機能する体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



ハ. 内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査機能は、代表取締役社長直轄の監査・法務室員がグループ企業の内部統制を充実させるとともに、会計、業務などに関する内部監査を定期的実施し、各事業部門に対し具体的な助言を行っております。

監査役は、上述のとおり取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行および当社の業務や財産の状況の調査を基に、適法性監査を行うとともに、事業所およびグループ企業の往査等を通じて経営状況を把握するなど業務監査を実施しております。また、監査役会において相互に職務執行の状況について報告を行うとともに、会計監査人とは、監査計画および監査実施状況など、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めるとともに、内部監査部門とは、監査計画および監査実施状況など、必要の都度相互の情報交換を行うなどの連携を密にして、法令遵守・危機管理を初めとする当社経営方針の浸透度あるいは、危機管理のための体制整備状況の確認にかかる監査の実効性と効率性の向上に努めております。

ニ. 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査のほか、期中でも監査を受け、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当期において、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 石黒 訓、 高橋 一浩、 松尾 雅芳

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、 会計士補等 9名、 その他1名

ホ. 社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役1名および社外監査役2名と当社との間には、特別の利害関係はありません。

へ. 役員報酬の内容

当期における当社の取締役および監査役（常勤および社外を含む）に対する役員報酬は次のとおりであります。

	取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	7	102	4	32	11	135

(注) 1. 株主総会の決議（平成19年6月28日）による取締役の報酬等の総額は年額280百万円以内、監査役の報酬等の総額は年額50百万円以内であります。

2. 使用人兼務取締役に対する使用人分給与および賞与50百万円は含んでおりません。

3. 監査役の報酬等の額には、社外監査役2名13百万円が含まれております。

ト. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

チ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

リ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその内容

I. 当社は、機動的な資本政策を図るため、自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

II. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヌ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	39	7
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	39	7

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるニチコン（タイワン）カンパニー リミテッドおよびニチコン（シンガポール）プライベート リミテッドは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、合計5百万円の報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務に対する対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定されております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度および前々事業年度	みすず監査法人
前連結会計年度および前事業年度	監査法人トーマツ

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,177	14,836
受取手形及び売掛金	29,593	19,830
有価証券	7,110	9,507
たな卸資産	20,146	—
商品及び製品	—	6,312
仕掛品	—	6,252
原材料及び貯蔵品	—	3,474
繰延税金資産	1,284	126
その他	1,732	1,034
貸倒引当金	△122	△111
流動資産合計	71,922	61,263
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,099	15,346
機械装置及び運搬具（純額）	23,002	18,364
土地	3,994	3,994
建設仮勘定	3,099	1,400
その他（純額）	1,611	1,230
有形固定資産合計	※2, ※3 46,808	※2, ※3 40,336
無形固定資産	229	224
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 31,725	※1 21,099
長期貸付金	2,438	2,308
繰延税金資産	348	70
その他	793	785
貸倒引当金	△277	△542
投資その他の資産合計	35,028	23,722
固定資産合計	82,066	64,283
資産合計	153,989	125,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,392	10,427
短期借入金	—	※4 2,000
未払法人税等	765	344
賞与引当金	1,387	1,098
役員賞与引当金	35	—
設備関係支払手形	2,125	270
その他	6,708	7,288
流動負債合計	29,414	21,429
固定負債		
繰延税金負債	637	402
退職給付引当金	3,794	3,784
その他	806	698
固定負債合計	5,238	4,885
負債合計	34,652	26,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,286	14,286
資本剰余金	17,070	17,069
利益剰余金	93,674	77,742
自己株式	△8,113	△8,113
株主資本合計	116,918	100,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,576	549
繰延ヘッジ損益	40	—
為替換算調整勘定	△600	△3,254
評価・換算差額等合計	2,017	△2,704
新株予約権	100	109
少数株主持分	300	842
純資産合計	119,336	99,231
負債純資産合計	153,989	125,546

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	119,567	91,456
売上原価	※3 101,676	※1, ※3 87,572
売上総利益	17,890	3,884
販売費及び一般管理費	※2, ※3 13,280	※2, ※3 11,771
営業利益又は営業損失(△)	4,610	△7,886
営業外収益		
受取利息	454	357
受取配当金	213	280
持分法による投資利益	42	9
為替差益	—	424
その他	238	274
営業外収益合計	948	1,346
営業外費用		
支払利息	12	8
為替差損	1,630	—
その他	183	116
営業外費用合計	1,826	124
経常利益又は経常損失(△)	3,732	△6,664
特別利益		
投資有価証券売却益	400	106
固定資産売却益	※4 54	※4 24
その他	27	44
特別利益合計	482	175
特別損失		
たな卸資産評価損	—	294
たな卸資産廃棄損	174	—
固定資産処分損	※5 66	※5 79
減損損失	—	※6 925
投資有価証券評価損	—	1,742
貸倒引当金繰入額	—	254
環境対策費	—	1,084
特別退職金	—	133
市場対策費用	724	—
その他	51	273
特別損失合計	1,018	4,787
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	3,196	△11,276
法人税、住民税及び事業税	1,469	465
法人税等調整額	249	2,691
法人税等合計	1,718	3,156
少数株主利益	200	131
当期純利益又は当期純損失(△)	1,277	△14,565

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,286	14,286
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,286	14,286
資本剰余金		
前期末残高	17,065	17,070
当期変動額		
自己株式の処分	5	△1
当期変動額合計	5	△1
当期末残高	17,070	17,069
利益剰余金		
前期末残高	93,956	93,674
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	72
当期変動額		
剰余金の配当	△1,559	△1,500
当期純利益又は当期純損失(△)	1,277	△14,565
連結範囲の変動	—	61
当期変動額合計	△282	△16,004
当期末残高	93,674	77,742
自己株式		
前期末残高	△5,209	△8,113
当期変動額		
自己株式の取得	△3,051	△2
自己株式の処分	148	2
当期変動額合計	△2,903	0
当期末残高	△8,113	△8,113
株主資本合計		
前期末残高	120,098	116,918
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	72
当期変動額		
剰余金の配当	△1,559	△1,500
当期純利益又は当期純損失(△)	1,277	△14,565
自己株式の取得	△3,051	△2
自己株式の処分	153	1
連結範囲の変動	—	61
当期変動額合計	△3,180	△16,006
当期末残高	116,918	100,984

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,524	2,576
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,947	△2,027
当期変動額合計	△2,947	△2,027
当期末残高	2,576	549
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△45	40
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	△40
当期変動額合計	85	△40
当期末残高	40	—
為替換算調整勘定		
前期末残高	610	△600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,210	△2,653
当期変動額合計	△1,210	△2,653
当期末残高	△600	△3,254
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,088	2,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,071	△4,721
当期変動額合計	△4,071	△4,721
当期末残高	2,017	△2,704
新株予約権		
前期末残高	45	100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	9
当期変動額合計	54	9
当期末残高	100	109
少数株主持分		
前期末残高	161	300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	541
当期変動額合計	139	541
当期末残高	300	842

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	126,394	119,336
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	72
当期変動額		
剰余金の配当	△1,559	△1,500
当期純利益又は当期純損失(△)	1,277	△14,565
自己株式の取得	△3,051	△2
自己株式の処分	153	1
連結範囲の変動	—	61
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,878	△4,170
当期変動額合計	△7,058	△20,176
当期末残高	119,336	99,231

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	3,196	△11,276
減価償却費	10,503	11,144
有形固定資産処分損益(△は益)	66	79
有形固定資産売却損益(△は益)	△54	△24
投資有価証券評価損益(△は益)	—	1,742
減損損失	—	925
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△156	△61
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△324	—
受取利息及び受取配当金	△667	△638
支払利息	12	8
売上債権の増減額(△は増加)	3,596	9,079
たな卸資産の増減額(△は増加)	△193	3,434
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,275	△7,349
未払費用の増減額(△は減少)	613	△94
その他	△505	△989
小計	13,811	5,980
利息及び配当金の受取額	667	638
利息の支払額	△12	△8
法人税等の支払額	△2,963	△896
法人税等の還付額	—	888
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,503	6,602
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△5,591	△1,198
有価証券の売却及び償還による収入	9,600	8,403
有形固定資産の取得による支出	△11,359	△9,251
投資有価証券の取得による支出	△3,337	△2,216
投資有価証券の売却による収入	1,262	243
長期貸付けによる支出	△149	△169
長期貸付金の回収による収入	225	287
その他	△152	△82
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,502	△3,984
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	2,000
自己株式の取得による支出	△3,051	△2
配当金の支払額	△1,559	△1,500
少数株主への配当金の支払額	△40	△72
その他	129	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,522	401
現金及び現金同等物に係る換算差額	△715	△670
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,236	2,349
現金及び現金同等物の期首残高	15,414	※ 12,177
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	159
現金及び現金同等物の期末残高	※ 12,177	※ 14,686

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>—————</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 松本電子工業株式会社、他 5 社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数および会社名 三和電機株式会社（関連会社）以上 1 社</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 9 社（松本電子工業株式会社他 8 社）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 三和電機株式会社の決算日は12月31日であるため、その決算財務諸表を使用しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、日本リニアックス株式会社は重要性が増したため、また、ニチコン エレクトロニクス トレーディング（深圳）カンパニー リミテッドを新たに設立したためそれぞれ連結の範囲に含めております。</p> <p>ニチコン滋賀株式会社は、ニチコンタンタル株式会社（連結子会社）を存続会社とする吸収合併により、また、ニチコン朝日株式会社は、ニチコン岩手株式会社（連結子会社）を存続会社とする吸収合併によりそれぞれ解散したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 松本電子工業株式会社、他 3 社 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数および会社名 同左</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 7 社（松本電子工業株式会社他 6 社）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																		
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は下記のとおりであります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">連結子会社</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド</td> <td style="text-align: center;">12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド</td> <td style="text-align: center;">12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド</td> <td style="text-align: center;">12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的の債券……償却原価法 (定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>(イ)時価のあるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>(ロ)時価のないもの</p> <p style="padding-left: 20px;">主として移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ</p> <p style="padding-left: 20px;">時価法</p> <p>③たな卸資産</p> <p>(イ)製 品・仕掛品：主として総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ)原材料・貯蔵品：主として移動平均法による原価法を採用しております。</p>	連結子会社	決算日	ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド	12月31日	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">連結子会社</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド</td> <td style="text-align: center;">12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド</td> <td style="text-align: center;">12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド</td> <td style="text-align: center;">12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス トレーディング (深圳) カンパニー リミテッド</td> <td style="text-align: center;">12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的の債券……同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>(イ) 時価のあるもの</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(ロ) 時価のないもの</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>②デリバティブ</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>③たな卸資産</p> <p>(イ) 商品及び製品：主として総平均法による原価法・仕掛品 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。</p> <p>(ロ) 原材料及び貯蔵品：主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。</p>	連結子会社	決算日	ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス トレーディング (深圳) カンパニー リミテッド	12月31日
連結子会社	決算日																		
ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド	12月31日																		
ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド	12月31日																		
ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド	12月31日																		
連結子会社	決算日																		
ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド	12月31日																		
ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド	12月31日																		
ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド	12月31日																		
ニチコン エレクトロニクス トレーディング (深圳) カンパニー リミテッド	12月31日																		

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>				
<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>主として、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4年～11年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ282百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	建物及び構築物	7年～50年	機械装置及び運搬具	4年～11年	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業損失および経常損失は57百万円減少、税金等調整前当期純損失は237百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(追加情報)</p> <p>有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>当社および国内連結子会社は平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当連結会計年度より、機械装置等の耐用年数を変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業損失は1,073百万円増加、経常損失及び税金等調整前当期純損失は1,076百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
建物及び構築物	7年～50年				
機械装置及び運搬具	4年～11年				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ721百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③長期前払費用 均等額を償却する方法によっております。</p> <hr/> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、主として実際支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数値計算上の差異は、当連結会計年度において一括費用処理しております。</p>	<hr/> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>④リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>⑤役員退職慰労引当金 (追加情報)</p> <p>当社は、従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員報酬制度の見直しの一環として平成19年6月28日開催の第72回定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。</p> <p>なお、制度廃止時までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で打ち切り支給を決議し、取締役および監査役のそれぞれの退任時に支給することとしました。</p> <p>これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」(269百万円)に振り替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>主として、繰延ヘッジ処理をしております。</p> <p>なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段：為替予約</p> <p>ヘッジ対象：製品・原材料輸出による外貨建売上債権による外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>主として、当社内規に基づき為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式によってお ります。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時 価評価法を採用しております。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する定期 預金からなります。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ ておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関 する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改 正))および「リース取引に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日 (日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3 月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に 準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用し ております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失およ び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であり ます。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記 載しております。</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関す る当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在 外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応 報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上 必要な修正を行っております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失およ び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であり ます。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記 載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「繰延税金負債」(当連結会計年度末の残高は24百万円)は、負債純資産合計の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ10,149百万円、5,178百万円、4,818百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「建物撤去費用」(当連結会計年度は7百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「国庫補助金等受贈益」(当連結会計年度7百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)						
<p>※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: left;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">3,385百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	3,385百万円	<p>※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: left;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">3,053百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	3,053百万円		
投資有価証券(株式)	3,385百万円						
投資有価証券(株式)	3,053百万円						
<p>※2 有形固定資産減価償却累計額 137,806百万円</p>	<p>※2 有形固定資産減価償却累計額 139,175百万円</p>						
<p>※3 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物及び構築物 932百万円、機械装置及び運搬具 2,163百万円、土地他542百万円</p>	<p>※3 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物及び構築物 1,182百万円、機械装置及び運搬具 2,811百万円、土地他 544百万円</p>						
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: left;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">7,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">差引額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	7,000百万円	借入実行残高	2,000百万円	差引額	5,000百万円
貸出コミットメントの総額	7,000百万円						
借入実行残高	2,000百万円						
差引額	5,000百万円						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)						
	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 237百万円						
※2 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 2,841百万円 2. 広告宣伝費 182 3. 給料手当及び賞与 3,798 4. 退職給付費用 146 5. 賞与引当金繰入額 322 6. 減価償却費 281 7. 研究開発費 1,418	※2 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 2,207百万円 2. 広告宣伝費 171 3. 給料手当及び賞与 3,534 4. 退職給付費用 198 5. 賞与引当金繰入額 269 6. 減価償却費 238 7. 研究開発費 1,469						
※3 販売費及び一般管理費ならびに当期総製造費用に含まれる研究開発費 3,339百万円	※3 販売費及び一般管理費ならびに当期総製造費用に含まれる研究開発費 3,151百万円						
※4 固定資産売却益の内容 建物及び構築物他 54百万円 計 54	※4 固定資産売却益の内容 機械装置及び運搬具他 24百万円 計 24						
※5 固定資産処分損の内容 機械装置及び運搬具 58百万円 建物及び構築物他 8 計 66	※5 固定資産処分損の内容 機械装置及び運搬具 61百万円 建物及び構築物他 18 計 79						
	<p>※6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">中国天津市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">機械装置及び運搬具 その他（工具、器具及び備品）</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにしております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（925百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具852百万円および工具、器具及び備品72百万円であります。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	中国天津市	遊休資産	機械装置及び運搬具 その他（工具、器具及び備品）
場所	用途	種類					
中国天津市	遊休資産	機械装置及び運搬具 その他（工具、器具及び備品）					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	78,000	—	—	78,000
合計	78,000	—	—	78,000
自己株式				
普通株式(注)	3,654	3,003	103	6,554
合計	3,654	3,003	103	6,554

(注) 普通株式の自己株式数の増加株式数3,003千株は、平成19年9月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,000千株、平成20年2月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,000千株および単元未満株式の買取り3千株による増加であり、減少株式数103千株は、ストック・オプション権利行使103千株および単元未満株式の買い増し請求0千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	100
合計		—	—	—	—	—	100

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	780	10.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	779	10.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	750	利益剰余金	10.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	78,000	—	—	78,000
合計	78,000	—	—	78,000
自己株式				
普通株式（注）	6,554	3	2	6,555
合計	6,554	3	2	6,555

（注）普通株式の自己株式数の増加株式数3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少株式数2千株は、単元未満株式の買い増し請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	109
合計		—	—	—	—	—	109

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	750	10.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	750	10.5	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	464	利益剰余金	6.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在） （百万円）	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （百万円）
現金及び預金 12,177	現金及び預金 14,836
現金及び現金同等物 12,177	預入期間が3か月を超える定期預金 △150
	現金及び現金同等物 14,686

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td style="text-align: center;">201</td> <td style="text-align: center;">68</td> <td style="text-align: center;">133</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">125</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">94</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">327</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: center;">228</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">158</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">228</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具器具備品)	201	68	133	無形固定資産 (ソフトウェア)	125	30	94	合計	327	98	228	1年内	70百万円	1年超	158	合計	228	支払リース料	68百万円	減価償却費相当額	68	1年内	7百万円	1年超	10	合計	17	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>主に回路事業における工具、器具及び備品であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">201</td> <td style="text-align: center;">113</td> <td style="text-align: center;">88</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">133</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">76</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">335</td> <td style="text-align: center;">171</td> <td style="text-align: center;">164</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">164</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具、器具及び備品)	201	113	88	無形固定資産 (ソフトウェア)	133	57	76	合計	335	171	164	1年内	67百万円	1年超	96	合計	164	支払リース料	72百万円	減価償却費相当額	72	1年内	5百万円	1年超	3	合計	8
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
その他 (工具器具備品)	201	68	133																																																														
無形固定資産 (ソフトウェア)	125	30	94																																																														
合計	327	98	228																																																														
1年内	70百万円																																																																
1年超	158																																																																
合計	228																																																																
支払リース料	68百万円																																																																
減価償却費相当額	68																																																																
1年内	7百万円																																																																
1年超	10																																																																
合計	17																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
その他 (工具、器具及び備品)	201	113	88																																																														
無形固定資産 (ソフトウェア)	133	57	76																																																														
合計	335	171	164																																																														
1年内	67百万円																																																																
1年超	96																																																																
合計	164																																																																
支払リース料	72百万円																																																																
減価償却費相当額	72																																																																
1年内	5百万円																																																																
1年超	3																																																																
合計	8																																																																

(有価証券関係)

I. 前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 地方債等	198	200	1
(2) 社債	6,334	6,369	35
小計	6,533	6,569	36
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 地方債等	2,504	2,493	△10
(2) 社債	13,344	13,291	△53
小計	15,849	15,785	△63
合計	22,382	22,355	△27

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,694	10,266	5,572
小計	4,694	10,266	5,572
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,827	2,636	△1,190
小計	3,827	2,636	△1,190
合計	8,521	12,902	4,381

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について51百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1,262	400	—

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成20年3月31日）

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	163

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成20年3月31日）

区分	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 地方債等	700	2,002	—	—
(2) 社債	6,409	13,169	100	—
合計	7,110	15,172	100	—

II. 当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 地方債等	199	200	1
(2) 社債	3,706	3,727	20
小計	3,905	3,927	21
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 地方債等	1,801	1,799	△1
(2) 社債	12,924	12,862	△61
小計	14,725	14,662	△63
合計	18,631	18,589	△41

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,150	5,271	2,120
小計	3,150	5,271	2,120
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,814	3,487	△1,326
小計	4,814	3,487	△1,326
合計	7,965	8,759	793

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,742百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
243	106	—

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成21年3月31日）

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	163

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日）

区分	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 地方債等	1,801	199	—	—
(2) 社債	7,706	8,824	100	—
合計	9,507	9,023	100	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																						
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>①取引の内容、利用目的及び取引に対する取組方針 当社は、輸出取引に係る為替変動リスクを回避する目的のため、為替予約を付しております。 (イ)ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理をしております。 なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：製品・原材料輸出による外貨建売上債権による外貨建予定取引 なお、当連結会計年度末においては、為替予約をヘッジ会計処理しております。 (ハ)ヘッジ方針 主として、当社内規に基づき為替変動リスクをヘッジしております。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>②取引に係るリスクの内容 当社の為替予約取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、契約不履行による信用リスクはないと判断しております。</p> <p>③管理体制 為替予約は、適宜金融機関からの残高通知書との照合等によって管理本部経理部が管理をしております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 通貨関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">契約額等 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">契約額等のうち1 年超 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">時価 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">評価損益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">市場 取引 以外 の取 引</td> <td style="text-align: center;">為替予約取 引</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">売建 米ドル</td> <td style="text-align: center;">907</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">838</td> <td style="text-align: center;">68</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">907</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">838</td> <td style="text-align: center;">68</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 時価の算定方法 期末の時価は先物相場を使用しております。</p>	区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	市場 取引 以外 の取 引	為替予約取 引					売建 米ドル	907	-	838	68	合計	907	-	838	68	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>①取引の内容、利用目的及び取引に対する取組方針 同左 (イ)ヘッジ会計の方法 同左 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (ハ)ヘッジ方針 同左 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>②取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>③管理体制 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引に係る期末残高がないため、該当事項はありません。</p>
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)																		
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取 引																						
	売建 米ドル	907	-	838	68																		
	合計	907	-	838	68																		

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内主要連結子会社は、従業員の退職給付に関し、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。なお、当社および在外連結子会社の一部につきましては、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
① 退職給付債務	△10,083百万円	△9,604百万円
② 年金資産	6,289	5,819
③ 退職給付引当金 (①-②)	△3,794	△3,784

(注) 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
① 勤務費用	506百万円	585百万円
② 利息費用	205	200
③ 期待運用収益	△90	△89
④ 数理計算上の差異の費用処理額	26	107
⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)	647	804
⑥ 臨時に支払った割増退職金	—	133
⑦ その他	48	49
⑧ 合計 (⑤+⑥+⑦)	695	987

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。
2. 「⑦その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
② 割引率	2.1%	2.1%
③ 期待運用収益率	1.5%	1.5%
④ 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括処理	発生年度に一括処理
⑤ 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括処理	発生年度に一括処理

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 54百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 12名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 80名	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 90名	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 102名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 180,000株	普通株式 280,000株	普通株式 510,000株
付与日	平成14年7月8日	平成15年7月8日	平成16年7月8日
権利確定条件	付与日(平成14年7月8日)以降、権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年7月8日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年7月8日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成14年7月8日 至平成16年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成14年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	自平成15年7月8日 至平成17年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成15年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	自平成16年7月8日 至平成18年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成16年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 13名 当社幹部社員、子会社及び 関連会社の経営幹部 111名	当社取締役 5名 当社執行役員 14名 当社幹部社員、子会社及び 関連会社の経営幹部 122名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 576,000株	普通株式 591,000株
付与日	平成17年7月8日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日(平成17年7月8日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年7月8日 至 平成19年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成17年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	自 平成18年7月10日 至 平成20年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成18年7月10日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	535,000	578,000
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	39,000	37,000
権利確定	—	—	—	496,000	—
未確定残	—	—	—	—	541,000
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	128,000	214,500	436,000	—	—
権利確定	—	—	—	496,000	—
権利行使	—	64,900	28,500	10,200	—
失効	128,000	—	20,000	7,000	—
未行使残	—	149,600	387,500	478,800	—

② 単価情報

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1,755	1,450	1,514	1,574	1,485
行使時平均株価（円）	—	1,805	1,776	1,834	—
公正な評価単価（付与日）（円）（注）	—	—	—	—	222

（注）平成18年ストック・オプションの公正な評価単価につきまして、付与対象者は、予想残存期間も異なるため、退任・退職日の異なる者ごとに公正価値（単価）を算出しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における損益計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 13百万円
特別利益 その他 4百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 90名	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 102名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 280,000株	普通株式 510,000株
付与日	平成15年7月8日	平成16年7月8日
権利確定条件	付与日（平成15年7月8日）以降、権利確定日（平成17年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成16年7月8日）以降、権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成15年7月8日 至 平成17年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成15年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	自 平成16年7月8日 至 平成18年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成16年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 13名 当社幹部社員、子会社及び 関連会社の経営幹部 111名	当社取締役 5名 当社執行役員 14名 当社幹部社員、子会社及び 関連会社の経営幹部 122名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 576,000株	普通株式 591,000株
付与日	平成17年7月8日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日(平成17年7月8日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年7月8日 至 平成19年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成17年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	自 平成18年7月10日 至 平成20年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成18年7月10日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	541,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	8,000
権利確定	—	—	—	533,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	149,600	387,500	478,800	—
権利確定	—	—	—	533,000
権利行使	—	—	—	—
失効	149,600	41,000	40,000	24,000
未行使残	—	346,500	438,800	509,000

② 単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1,450	1,514	1,574	1,485
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）（注）	—	—	—	222

（注）平成18年ストック・オプションの公正な評価単価につきまして、付与対象者は、予想残存期間も異なるため、退任・退職日の異なる者ごとに公正価値（単価）を算出しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,451</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産未実現利益</td> <td style="text-align: right;">190</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">432</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>環境対策費用</td> <td style="text-align: right;">484</td> </tr> <tr> <td>税務上繰越欠損額</td> <td style="text-align: right;">1,308</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,238</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">5,147</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2,321</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">△1,192</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,633</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,770</td> </tr> <tr> <td> 固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td> 特別償却積立金</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債小計</td> <td style="text-align: right;">1,854</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right;">△1,192</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">662</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,284</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">348</td> </tr> <tr> <td>流動負債－繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△24</td> </tr> <tr> <td>固定負債－繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△637</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久差異</td> <td style="text-align: right;">△0.9</td> </tr> <tr> <td>海外関係会社配当金</td> <td style="text-align: right;">7.0</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">△4.5</td> </tr> <tr> <td>海外子会社税率差異</td> <td style="text-align: right;">△7.6</td> </tr> <tr> <td>試験研究費等の税額控除額</td> <td style="text-align: right;">△2.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">21.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">53.8</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	退職給付引当金繰入限度超過額	1,451	たな卸資産未実現利益	190	賞与引当金繰入限度超過額	432	未払事業税否認額	40	環境対策費用	484	税務上繰越欠損額	1,308	その他	1,238	繰延税金資産小計	5,147	評価性引当額	△2,321	繰延税金負債との相殺	△1,192	繰延税金資産合計	1,633	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,770	固定資産圧縮積立金	35	特別償却積立金	47	その他	1	繰延税金負債小計	1,854	繰延税金資産との相殺	△1,192	繰延税金負債合計	662		(百万円)	流動資産－繰延税金資産	1,284	固定資産－繰延税金資産	348	流動負債－繰延税金負債	△24	固定負債－繰延税金負債	△637		(%)	法定実効税率 (調整)	40.4	受取配当金等永久差異	△0.9	海外関係会社配当金	7.0	住民税等均等割額	0.9	外国税額控除	△4.5	海外子会社税率差異	△7.6	試験研究費等の税額控除額	△2.1	評価性引当額の増加	21.8	その他	△1.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.8	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">222</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">425</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,522</td> </tr> <tr> <td>環境対策費用</td> <td style="text-align: right;">922</td> </tr> <tr> <td>税務上繰越欠損額</td> <td style="text-align: right;">4,580</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">593</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">8,266</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△8,068</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">△0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">197</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td> 固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債小計</td> <td style="text-align: right;">438</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right;">△0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">438</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>流動負債－繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△36</td> </tr> <tr> <td>固定負債－繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△402</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久差異</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>海外関係会社配当金</td> <td style="text-align: right;">△2.9</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割額</td> <td style="text-align: right;">△0.3</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">△1.2</td> </tr> <tr> <td>海外子会社税率差異</td> <td style="text-align: right;">△1.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">△61.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.5</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">△28.0</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	貸倒引当金繰入限度超過額	222	賞与引当金繰入限度超過額	425	退職給付引当金繰入限度超過額	1,522	環境対策費用	922	税務上繰越欠損額	4,580	その他	593	繰延税金資産小計	8,266	評価性引当額	△8,068	繰延税金負債との相殺	△0	繰延税金資産合計	197	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	320	固定資産圧縮積立金	35	その他	82	繰延税金負債小計	438	繰延税金資産との相殺	△0	繰延税金負債合計	438		(百万円)	流動資産－繰延税金資産	126	固定資産－繰延税金資産	70	流動負債－繰延税金負債	△36	固定負債－繰延税金負債	△402		(%)	法定実効税率 (調整)	40.4	受取配当金等永久差異	0.1	海外関係会社配当金	△2.9	住民税等均等割額	△0.3	外国税額控除	△1.2	海外子会社税率差異	△1.4	評価性引当額の増加	△61.2	その他	△1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△28.0
繰延税金資産	(百万円)																																																																																																																																										
退職給付引当金繰入限度超過額	1,451																																																																																																																																										
たな卸資産未実現利益	190																																																																																																																																										
賞与引当金繰入限度超過額	432																																																																																																																																										
未払事業税否認額	40																																																																																																																																										
環境対策費用	484																																																																																																																																										
税務上繰越欠損額	1,308																																																																																																																																										
その他	1,238																																																																																																																																										
繰延税金資産小計	5,147																																																																																																																																										
評価性引当額	△2,321																																																																																																																																										
繰延税金負債との相殺	△1,192																																																																																																																																										
繰延税金資産合計	1,633																																																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	1,770																																																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	35																																																																																																																																										
特別償却積立金	47																																																																																																																																										
その他	1																																																																																																																																										
繰延税金負債小計	1,854																																																																																																																																										
繰延税金資産との相殺	△1,192																																																																																																																																										
繰延税金負債合計	662																																																																																																																																										
	(百万円)																																																																																																																																										
流動資産－繰延税金資産	1,284																																																																																																																																										
固定資産－繰延税金資産	348																																																																																																																																										
流動負債－繰延税金負債	△24																																																																																																																																										
固定負債－繰延税金負債	△637																																																																																																																																										
	(%)																																																																																																																																										
法定実効税率 (調整)	40.4																																																																																																																																										
受取配当金等永久差異	△0.9																																																																																																																																										
海外関係会社配当金	7.0																																																																																																																																										
住民税等均等割額	0.9																																																																																																																																										
外国税額控除	△4.5																																																																																																																																										
海外子会社税率差異	△7.6																																																																																																																																										
試験研究費等の税額控除額	△2.1																																																																																																																																										
評価性引当額の増加	21.8																																																																																																																																										
その他	△1.2																																																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.8																																																																																																																																										
繰延税金資産	(百万円)																																																																																																																																										
貸倒引当金繰入限度超過額	222																																																																																																																																										
賞与引当金繰入限度超過額	425																																																																																																																																										
退職給付引当金繰入限度超過額	1,522																																																																																																																																										
環境対策費用	922																																																																																																																																										
税務上繰越欠損額	4,580																																																																																																																																										
その他	593																																																																																																																																										
繰延税金資産小計	8,266																																																																																																																																										
評価性引当額	△8,068																																																																																																																																										
繰延税金負債との相殺	△0																																																																																																																																										
繰延税金資産合計	197																																																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	320																																																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	35																																																																																																																																										
その他	82																																																																																																																																										
繰延税金負債小計	438																																																																																																																																										
繰延税金資産との相殺	△0																																																																																																																																										
繰延税金負債合計	438																																																																																																																																										
	(百万円)																																																																																																																																										
流動資産－繰延税金資産	126																																																																																																																																										
固定資産－繰延税金資産	70																																																																																																																																										
流動負債－繰延税金負債	△36																																																																																																																																										
固定負債－繰延税金負債	△402																																																																																																																																										
	(%)																																																																																																																																										
法定実効税率 (調整)	40.4																																																																																																																																										
受取配当金等永久差異	0.1																																																																																																																																										
海外関係会社配当金	△2.9																																																																																																																																										
住民税等均等割額	△0.3																																																																																																																																										
外国税額控除	△1.2																																																																																																																																										
海外子会社税率差異	△1.4																																																																																																																																										
評価性引当額の増加	△61.2																																																																																																																																										
その他	△1.5																																																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△28.0																																																																																																																																										

(企業結合等関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>共通支配下の取引等</p> <p>ニチコン tantalum(株)とニチコン 滋賀(株)の合併</p> <p>1. 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容 ニチコン tantalum(株) タンタル電解コンデンサの製造 ニチコン 滋賀(株) タンタル電解コンデンサの製造</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 吸収合併 (ニチコン tantalum(株)を存続会社、ニチコン 滋賀(株)を消滅会社とする。)</p> <p>(3) 結合後企業の名称 ニチコン tantalum(株)</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①合併の目的 当社グループのタンタル電解コンデンサ事業の国内事業所における生産体制を再構築し、更なる競争力の強化と経営の効率化を図るため吸収合併を行いました。</p> <p>②合併の期日 平成20年 8月 1日</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。</p> <p>ニチコン 岩手(株)とニチコン 朝日(株)の合併</p> <p>1. 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容 ニチコン 岩手(株) アルミ電解コンデンサの製造 ニチコン 朝日(株) アルミ電解コンデンサの製造</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 吸収合併 (ニチコン 岩手(株)を存続会社、ニチコン 朝日(株)を消滅会社とする。)</p> <p>(3) 結合後企業の名称 ニチコン 岩手(株)</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①合併の目的 当社グループのアルミ電解コンデンサ事業の生産体制を再構築し、更なる競争力の強化と経営の効率化を図るため吸収合併を行いました。</p> <p>②合併の期日 平成21年 1月 1日</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社および連結子会社は、コンデンサおよびその関連製品の製造ならびに販売を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社および連結子会社は、コンデンサおよびその関連製品の製造ならびに販売を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	55,707	9,764	47,493	6,601	119,567	—	119,567
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	44,772	2	3,778	15	48,569	(48,569)	—
計	100,480	9,767	51,271	6,616	168,136	(48,569)	119,567
営業費用	97,812	9,594	50,234	6,216	163,856	(48,899)	114,957
営業利益	2,668	173	1,037	400	4,279	330	4,610
II. 資産	103,398	6,918	26,766	2,565	139,649	14,340	153,989

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国

(2) その他…オーストリア

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、39,028百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

4. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、「日本」の営業費用は282百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

5. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、「日本」の営業費用は721百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	45,121	5,824	35,639	4,871	91,456	—	91,456
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	29,669	2	3,896	6	33,574	(33,574)	—
計	74,790	5,826	39,536	4,877	125,031	(33,574)	91,456
営業費用	82,558	5,922	40,330	4,543	133,355	(34,012)	99,343
営業利益又は営業損失(△)	(7,768)	(96)	(794)	334	(8,324)	438	(7,886)
II. 資産	88,682	6,478	21,438	1,398	117,997	7,548	125,546

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国
- (2) その他…オーストリア

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、30,802百万円であり、その主なものは親会社での余資産運用資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。

4. 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) ③に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、営業損失が「日本」で33百万円増加し、「アジア」で87百万円、「米国」で2百万円、「その他」で0百万円それぞれ減少しております。

(2) リース取引に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

これによる当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。

これによる当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

5. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)に記載のとおり、当社および国内連結子会社は平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当連結会計年度より、機械装置等の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、「日本」の営業費用は1,073百万円増加し、営業損失は同額増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	9,775	55,956	7,246	72,978
II 連結売上高（百万円）				119,567
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.2	46.8	6.0	61.0

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主たる内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州 …アメリカ、ブラジル、メキシコ
 (2) アジア…台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国
 (3) その他…オーストリア、イギリス、フランス
 3. 海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結子会社間の内部売上高を除く）であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	5,833	40,104	5,291	51,229
II 連結売上高（百万円）				91,456
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.4	43.8	5.8	56.0

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主たる内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州 …アメリカ、ブラジル、メキシコ
 (2) アジア…台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国
 (3) その他…オーストリア、イギリス、フランス
 3. 海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結子会社間の内部売上高を除く）であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
非連結子会社	日本興産㈱	京都市中京区	20	損害保険代理業他	直接 90.0	資金援助 役員の兼任	利息の受取	41	貸付金	1,932

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 資金の貸付に係る金利については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,664.70円	1株当たり純資産額	1,375.62円
1株当たり当期純利益金額	17.31円	1株当たり当期純損失金額	△203.87円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,277	△14,565
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,277	△14,565
期中平均株式数 (千株)	73,805	71,444
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 1,496個) 普通株式 149千株</p> <p>平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 3,875個) 普通株式 387千株</p> <p>平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 4,788個) 普通株式 478千株</p> <p>平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,410個) 普通株式 541千株</p>	<p>平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 3,465個) 普通株式 346千株</p> <p>平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 4,388個) 普通株式 438千株</p> <p>平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,090個) 普通株式 509千株</p>

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																
	<p>当社は、当連結会計年度末後（平成21年4月1日付）において、富士通メディアデバイス株式会社のキャパシタ事業を譲り受けました。</p> <p>なお、本譲り受けに伴い、中国蘇州市の富士通多媒体部品（蘇州）有限公司は当社100%出資子会社となり、新社名を「日科能高電子（蘇州）有限公司（英文名）FPCAP ELECTRONICS (SUZHOU) CO., LTD.」として、導電性高分子アルミ固体電解コンデンサの生産を行います。</p> <p>（日科能高電子（蘇州）有限公司の概要）</p> <table border="1" data-bbox="805 622 1433 1155"> <tr> <td data-bbox="805 622 997 698">商号</td> <td data-bbox="997 622 1433 698">日科能高電子（蘇州）有限公司 FPCAP ELECTRONICS (SUZHOU) CO., LTD.</td> </tr> <tr> <td data-bbox="805 698 997 846">所在地</td> <td data-bbox="997 698 1433 846">中華人民共和国江蘇省蘇州市蘇州工業園区蘇桐路112号 112 Sutong Road, Suzhou Industrial Park, Jiangsu, 215021, China</td> </tr> <tr> <td data-bbox="805 846 997 884">董事長兼總經理</td> <td data-bbox="997 846 1433 884">小崎 良一</td> </tr> <tr> <td data-bbox="805 884 997 922">設立</td> <td data-bbox="997 884 1433 922">1995年3月6日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="805 922 997 999">資本金</td> <td data-bbox="997 922 1433 999">43,050,000 USD（ニチコン株式会社100%出資）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="805 999 997 1075">事業内容</td> <td data-bbox="997 999 1433 1075">導電性高分子アルミ固体電解コンデンサの開発・製造・販売</td> </tr> <tr> <td data-bbox="805 1075 997 1113">敷地面積</td> <td data-bbox="997 1075 1433 1113">26,900㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="805 1113 997 1155">建屋総面積</td> <td data-bbox="997 1113 1433 1155">25,110㎡</td> </tr> </table>	商号	日科能高電子（蘇州）有限公司 FPCAP ELECTRONICS (SUZHOU) CO., LTD.	所在地	中華人民共和国江蘇省蘇州市蘇州工業園区蘇桐路112号 112 Sutong Road, Suzhou Industrial Park, Jiangsu, 215021, China	董事長兼總經理	小崎 良一	設立	1995年3月6日	資本金	43,050,000 USD（ニチコン株式会社100%出資）	事業内容	導電性高分子アルミ固体電解コンデンサの開発・製造・販売	敷地面積	26,900㎡	建屋総面積	25,110㎡
商号	日科能高電子（蘇州）有限公司 FPCAP ELECTRONICS (SUZHOU) CO., LTD.																
所在地	中華人民共和国江蘇省蘇州市蘇州工業園区蘇桐路112号 112 Sutong Road, Suzhou Industrial Park, Jiangsu, 215021, China																
董事長兼總經理	小崎 良一																
設立	1995年3月6日																
資本金	43,050,000 USD（ニチコン株式会社100%出資）																
事業内容	導電性高分子アルミ固体電解コンデンサの開発・製造・販売																
敷地面積	26,900㎡																
建屋総面積	25,110㎡																

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	2,000	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	12	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	25	—	平成22年～26年
その他有利子負債 預り保証金	490	403	1.0	—
合計	490	2,441	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 1年以内に返済予定のリース債務については、流動負債「その他」へ、また、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）については、固定負債「その他」へ含めております。

4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	17	5	1	0

5. 預り保証金は、取引先と当社との間で債権等の弁済を担保するために差入れされたものであり、返済期限はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	26,265	27,458	22,635	15,096
税金等調整前四半期純利益 金額又は純損失金額(△) (百万円)	565	△500	△5,809	△5,531
四半期純利益金額又は純損 失金額(△) (百万円)	102	△702	△6,482	△7,483
1株当たり四半期純利益金 額又は純損失金額(△) (円)	1.44	△9.83	△90.73	△104.75

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,612	5,815
受取手形	5,180	3,965
売掛金	※3 24,509	※3 15,167
有価証券	6,509	8,705
製品	2,300	—
商品及び製品	—	1,558
仕掛品	2,813	3,616
原材料	569	—
貯蔵品	166	—
原材料及び貯蔵品	—	722
繰延税金資産	729	—
その他	2,018	898
貸倒引当金	△40	△28
流動資産合計	48,369	40,421
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,047	8,876
構築物（純額）	853	925
機械及び装置（純額）	8,414	6,913
車両運搬具（純額）	75	59
工具、器具及び備品（純額）	391	336
土地	3,262	3,262
建設仮勘定	1,833	449
有形固定資産合計	※1, ※2 22,878	※1, ※2 20,823
無形固定資産		
ソフトウェア	80	73
その他	14	14
無形固定資産合計	94	87
投資その他の資産		
投資有価証券	27,226	17,641
関係会社株式	14,968	12,858
出資金	20	19
従業員長期貸付金	6	9
関係会社長期貸付金	8,973	13,576
長期前払費用	153	130
固定化営業債権	230	230
その他	312	321
貸倒引当金	△260	△2,530

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産合計	51,631	42,258
固定資産合計	74,604	63,168
資産合計	122,973	103,590
負債の部		
流動負債		
支払手形	575	539
買掛金	※3 15,581	※3 11,331
短期借入金	—	※4 2,000
未払金	1,680	2,803
未払費用	2,904	3,163
未払法人税等	58	52
預り金	28	—
賞与引当金	512	426
役員賞与引当金	35	—
設備関係支払手形	1,546	83
その他	3	37
流動負債合計	22,924	20,437
固定負債		
繰延税金負債	637	355
退職給付引当金	2,775	2,632
その他	775	682
固定負債合計	4,188	3,670
負債合計	27,113	24,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,286	14,286
資本剰余金		
資本準備金	17,065	17,065
その他資本剰余金	5	4
資本剰余金合計	17,070	17,069
利益剰余金		
利益準備金	2,141	2,141
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	52	51
別途積立金	66,417	66,417
繰越利益剰余金	1,254	△12,954
利益剰余金合計	69,866	55,656
自己株式	△8,113	△8,113
株主資本合計	93,110	78,899

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,609	473
繰延ヘッジ損益	40	—
評価・換算差額等合計	2,649	473
新株予約権	100	109
純資産合計	95,860	79,481
負債純資産合計	122,973	103,590

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※3 99,113	※3 77,105
売上原価		
製品期首たな卸高	1,925	2,300
当期製品製造原価	※4, ※5 89,923	※1, ※4, ※5 75,787
合計	91,849	78,088
製品期末たな卸高	2,300	1,558
貸与資産原価	730	624
製品売上原価	90,278	77,154
売上総利益又は売上総損失(△)	8,834	△48
販売費及び一般管理費	※2, ※5 6,416	※2, ※5 5,990
営業利益又は営業損失(△)	2,418	△6,038
営業外収益		
受取利息	171	200
有価証券利息	182	177
受取配当金	※3 1,596	※3 1,594
為替差益	—	257
技術指導料	※3 547	※3 478
雑収入	145	161
営業外収益合計	2,643	2,869
営業外費用		
支払利息	5	5
為替差損	1,981	—
寄付金	—	11
雑損失	58	67
営業外費用合計	2,045	83
経常利益又は経常損失(△)	3,016	△3,252
特別利益		
投資有価証券売却益	400	106
その他	—	17
特別利益合計	400	124
特別損失		
固定資産処分損	※6 24	※6 41
投資有価証券評価損	—	1,742
関係会社株式評価損	—	2,180
貸倒引当金繰入額	—	2,258
環境対策費	—	1,084
市場対策費用	724	—
その他	131	273
特別損失合計	880	7,580
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	2,536	△10,708
法人税、住民税及び事業税	120	77
法人税等調整額	170	1,923
法人税等合計	290	2,000
当期純利益又は当期純損失(△)	2,245	△12,708

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)			
I 材料費	※3		75,927	82.9	60,607	78.6		
II 労務費			3,547	3.9	3,406	4.4		
III 経費								
1. 電力・ガス・水道料			6,382		6,415			
2. 旅費交通費			123		114			
3. 通信費			22		22			
4. 外注加工賃			21		16			
5. 減価償却費			3,895		5,170			
6. その他			1,713	12,158	13.2	1,413	13,152	17.0
当期総製造費用				91,633	100.0		77,166	100.0
仕掛品期首たな卸高			1,882			2,813		
合計			93,515			79,979		
仕掛品期末たな卸高			2,813			3,616		
他勘定振替高	※2		777			575		
当期製品製造原価			89,923			75,787		

(注)

1. 原価計算の方法

品種別、工程別総合原価計算
標準原価計算の方法により原価
計算を行い、期末において原価差
異を調整しております。

※2. 他勘定振替高の内訳

固定資産 200百万円
研究費 576百万円

※3. 引当金繰入額

退職給付費用 63百万円
賞与引当金繰入額 290百万円

(注)

1. 原価計算の方法

品種別、工程別総合原価計算
標準原価計算の方法により原価
計算を行い、期末において原価差
異を調整しております。

※2. 他勘定振替高の内訳

固定資産 49百万円
研究費 517百万円
その他 8百万円

※3. 引当金繰入額

退職給付費用 101百万円
賞与引当金繰入額 240百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,286	14,286
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,286	14,286
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	17,065	17,065
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,065	17,065
その他資本剰余金		
前期末残高	0	5
当期変動額		
自己株式の処分	5	△1
当期変動額合計	5	△1
当期末残高	5	4
資本剰余金合計		
前期末残高	17,065	17,070
当期変動額		
自己株式の処分	5	△1
当期変動額合計	5	△1
当期末残高	17,070	17,069
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,141	2,141
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,141	2,141
その他利益剰余金		
特別償却積立金		
前期末残高	51	—
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	△51	—
当期変動額合計	△51	—
当期末残高	—	—
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	71	52

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△18	△0
当期変動額合計	△18	△0
当期末残高	52	51
別途積立金		
前期末残高	66,417	66,417
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	66,417	66,417
繰越利益剰余金		
前期末残高	498	1,254
当期変動額		
剰余金の配当	△1,559	△1,500
特別償却積立金の取崩	51	—
固定資産圧縮積立金の取崩	18	0
当期純利益又は当期純損失(△)	2,245	△12,708
当期変動額合計	756	△14,208
当期末残高	1,254	△12,954
利益剰余金合計		
前期末残高	69,179	69,866
当期変動額		
剰余金の配当	△1,559	△1,500
当期純利益又は当期純損失(△)	2,245	△12,708
当期変動額合計	686	△14,209
当期末残高	69,866	55,656
自己株式		
前期末残高	△5,209	△8,113
当期変動額		
自己株式の取得	△3,051	△2
自己株式の処分	148	2
当期変動額合計	△2,903	0
当期末残高	△8,113	△8,113
株主資本合計		
前期末残高	95,322	93,110
当期変動額		
剰余金の配当	△1,559	△1,500
当期純利益又は当期純損失(△)	2,245	△12,708
自己株式の取得	△3,051	△2
自己株式の処分	153	1
当期変動額合計	△2,211	△14,210

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期末残高	93,110	78,899
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,571	2,609
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,962	△2,135
当期変動額合計	△2,962	△2,135
当期末残高	2,609	473
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△45	40
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	△40
当期変動額合計	85	△40
当期末残高	40	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,526	2,649
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,876	△2,176
当期変動額合計	△2,876	△2,176
当期末残高	2,649	473
新株予約権		
前期末残高	45	100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	9
当期変動額合計	54	9
当期末残高	100	109
純資産合計		
前期末残高	100,893	95,860
当期変動額		
剰余金の配当	△1,559	△1,500
当期純利益又は当期純損失（△）	2,245	△12,708
自己株式の取得	△3,051	△2
自己株式の処分	153	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,821	△2,167
当期変動額合計	△5,033	△16,378
当期末残高	95,860	79,481

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券：時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) ：時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品、仕掛品：総平均法による原価法</p> <p>原材料、貯蔵品：移動平均法による原価法</p> <p>—————</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附 属設備を除く）については、定額法を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～50年 機械及び装置 4年～9年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正 後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更してあり ます。 これにより、営業利益、経常利益および税引前当期 純利益は、それぞれ169百万円減少しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券……同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 ……同左</p> <p>その他有価証券：時価のあるもの ……同左 ：時価のないもの ……同左</p> <p>2. デリバティブ 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品及び製品：総平均法による原価法（貸借対照表価額 ・仕掛品 は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定）</p> <p>原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法（貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定） (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基 準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表 分）を適用しております。 これによる当事業年度の営業損失、経常損失および 税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～50年 機械及び装置 4年～8年 —————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ493百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等額を償却する方法によっております。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担すべき額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>平成20年度の法人税法の改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当事業年度より機械及び装置等の耐用年数を変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業損失は708百万円増加、経常損失および税引前当期純損失は711百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は当期において一括費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、従来、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上してはいたしましたが、役員報酬制度の見直しの一環として平成19年6月28日開催の第72回定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。 なお、制度廃止時までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で打ち切り支給を決議し、取締役および監査役のそれぞれの退任時に支給することとしました。 これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」(269百万円)に振り替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。</p> <p>8. 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理をしております。 なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：製品・原材料輸出による外貨建売上債権による外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 主として、当社内規に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7. リース取引の処理方法 _____</p> <p>8. 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
—————	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の営業損失、経常損失および税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産賃貸料」(当事業年度は10百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「寄付金」(当事業年度は6百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することにしました。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「預り金」(当事業年度は27百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>1. 前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「寄付金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「寄付金」の金額は6百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度（平成20年3月31日）	当事業年度（平成21年3月31日）
※1 有形固定資産減価償却累計額 76,999百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 81,768百万円
※2 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物 481百万円、構築物 102百万円、機械及び装置 1,440百万円、工具器具備品他 6百万円、土地 495百万円であります。	※2 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物 698百万円、構築物 135百万円、機械及び装置 1,788百万円、工具、器具及び備品他 7百万円、土地 495百万円であります。
※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 9,609百万円 買掛金 10,520	※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 5,526百万円 買掛金 9,232
—————	※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 7,000百万円 借入実行残高 2,000百万円 <u>差引額 5,000百万円</u>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
—————	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 38百万円																																				
※2 販売費に属する費用のおおよその割合は47%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は53%であります。主要な費用および金額は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">887百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">157</td></tr> <tr><td>給与手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">1,793</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">221</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">105</td></tr> <tr><td>手数料</td><td style="text-align: right;">566</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">303</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">910</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">134</td></tr> </table>	運送費	887百万円	広告宣伝費	157	給与手当及び賞与	1,793	賞与引当金繰入額	221	退職給付費用	105	手数料	566	賃借料	303	研究開発費	910	減価償却費	134	※2 販売費に属する費用のおおよその割合は43%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は57%であります。主要な費用および金額は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">717百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">147</td></tr> <tr><td>給与手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">1,716</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">185</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">171</td></tr> <tr><td>手数料</td><td style="text-align: right;">436</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">301</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">1,067</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">102</td></tr> </table>	運送費	717百万円	広告宣伝費	147	給与手当及び賞与	1,716	賞与引当金繰入額	185	退職給付費用	171	手数料	436	賃借料	301	研究開発費	1,067	減価償却費	102
運送費	887百万円																																				
広告宣伝費	157																																				
給与手当及び賞与	1,793																																				
賞与引当金繰入額	221																																				
退職給付費用	105																																				
手数料	566																																				
賃借料	303																																				
研究開発費	910																																				
減価償却費	134																																				
運送費	717百万円																																				
広告宣伝費	147																																				
給与手当及び賞与	1,716																																				
賞与引当金繰入額	185																																				
退職給付費用	171																																				
手数料	436																																				
賃借料	301																																				
研究開発費	1,067																																				
減価償却費	102																																				
※3 関係会社との取引に係る注記 関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">42,819百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1,407</td></tr> <tr><td>技術指導料</td><td style="text-align: right;">547</td></tr> </table>	売上高	42,819百万円	受取配当金	1,407	技術指導料	547	※3 関係会社との取引に係る注記 関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">31,444百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1,368</td></tr> <tr><td>技術指導料</td><td style="text-align: right;">478</td></tr> </table>	売上高	31,444百万円	受取配当金	1,368	技術指導料	478																								
売上高	42,819百万円																																				
受取配当金	1,407																																				
技術指導料	547																																				
売上高	31,444百万円																																				
受取配当金	1,368																																				
技術指導料	478																																				
※4 当期製品製造原価には、関係会社からの仕入高57,487百万円が含まれております。	※4 当期製品製造原価には、関係会社からの仕入高46,721百万円が含まれております。																																				
※5 販売費及び一般管理費ならびに当期総製造費用に含まれる研究開発費 1,756百万円	※5 販売費及び一般管理費ならびに当期総製造費用に含まれる研究開発費 1,963百万円																																				
※6 固定資産処分損の内容 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>構築物他</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24</td></tr> </table>	建物	2百万円	機械及び装置	18	構築物他	3	計	24	※6 固定資産処分損の内容 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品他</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41</td></tr> </table>	建物	5百万円	機械及び装置	33	工具、器具及び備品他	2	計	41																				
建物	2百万円																																				
機械及び装置	18																																				
構築物他	3																																				
計	24																																				
建物	5百万円																																				
機械及び装置	33																																				
工具、器具及び備品他	2																																				
計	41																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	3,654	3,003	103	6,554
合計	3,654	3,003	103	6,554

(注) 普通株式の自己株式数の増加株式数3,003千株は、平成19年9月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,000千株、平成20年2月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,000千株および単元未満株式の買取り3千株による増加であり、減少株式数103千株は、ストック・オプション権利行使103千株および単元未満株式の買い増し請求0千株による減少であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	6,554	3	2	6,555
合計	6,554	3	2	6,555

(注) 普通株式の自己株式数の増加株式数3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少株式数2千株は、単元未満株式の買い増し請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>125</td> <td>30</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125</td> <td>30</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>27</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティングリース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	ソフトウェア	125	30	94	合計	125	30	94	1年内	25百万円	1年超	69	合計	94	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	27	1年内	0百万円	1年超	1	合計	2	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 回路事業における工具、器具及び備品であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>133</td> <td>57</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133</td> <td>57</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティングリース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	ソフトウェア	133	57	76	合計	133	57	76	1年内	24百万円	1年超	51	合計	76	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	26	1年内	0百万円	1年超	0	合計	1
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
ソフトウェア	125	30	94																																																						
合計	125	30	94																																																						
1年内	25百万円																																																								
1年超	69																																																								
合計	94																																																								
支払リース料	27百万円																																																								
減価償却費相当額	27																																																								
1年内	0百万円																																																								
1年超	1																																																								
合計	2																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
ソフトウェア	133	57	76																																																						
合計	133	57	76																																																						
1年内	24百万円																																																								
1年超	51																																																								
合計	76																																																								
支払リース料	26百万円																																																								
減価償却費相当額	26																																																								
1年内	0百万円																																																								
1年超	0																																																								
合計	1																																																								

(有価証券関係)

関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	192	427	235	192	754	561

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産 (百万円)		繰延税金資産 (百万円)	
貸倒引当金繰入限度超過額	75	貸倒引当金繰入限度超過額	988
賞与引当金繰入限度超過額	206	賞与引当金繰入限度超過額	172
退職給付引当金繰入限度超過額	1,121	退職給付引当金繰入限度超過額	1,063
環境対策費用	484	環境対策費用	922
その他	228	繰越欠損金	2,175
繰延税金資産小計	2,117	その他	1,329
評価性引当額	△193	繰延税金資産小計	6,652
繰延税金負債との相殺	△1,194	評価性引当額	△6,652
合計	729	合計	—
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,768	その他有価証券評価差額金	320
その他	63	その他	35
繰延税金負債小計	1,831	合計	355
繰延税金資産との相殺	△1,194	繰延税金負債の純額	355
合計	637		
繰延税金資産の純額	91		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率 (調整)	40.4	法定実効税率 (調整)	40.4
受取配当金等永久差異	△13.7	受取配当金等永久差異	2.2
住民税等均等割額	1.0	住民税等均等割額	△0.3
外国税額控除	△5.5	外国税額控除	△0.4
試験研究費の税額控除額	△2.1	評価性引当額の増加	△60.4
過年度A P A調整額	△6.6	その他	△0.2
その他	△2.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,340.32円	1株当たり純資産額	1,110.97円
1株当たり当期純利益金額	30.43円	1株当たり当期純損失金額	△177.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	2,245	△12,708
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	2,245	△12,708
期中平均株式数(千株)	73,805	71,444
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 1,496個) 普通株式 149千株</p> <p>平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 3,875個) 普通株式 387千株</p> <p>平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 4,788個) 普通株式 478千株</p> <p>平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,410個) 普通株式 541千株</p>	<p>平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 3,465個) 普通株式 346千株</p> <p>平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 4,388個) 普通株式 438千株</p> <p>平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,090個) 普通株式 509千株</p>

(重要な後発事象)

連結財務諸表等における重要な後発事象に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有 価証券	その他 有価証 券	(株)京都銀行	2,179,500	1,813
		日本電産(株)	291,200	1,281
		ローム(株)	110,600	540
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,090,570	519
		富士機械製造(株)	562,400	449
		(株)ワコールホールディングス	306,000	348
		太陽誘電(株)	383,000	284
		オーエスジー(株)	460,700	275
		ホシデン(株)	265,500	257
		因幡電機産業(株)	104,291	228
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,205,000	226
		ソニー(株)	110,000	219
		日本電気硝子(株)	282,000	193
		(株)ヨコオ	454,500	192
		キヤノン電子(株)	141,000	165
		昭和電工(株)	1,330,000	160
		その他 (62銘柄)	3,355,017	1,759
計		12,631,278	8,917	

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	オリックス短期社債6T0回	1,000	998
		大和SMB C コマーシャルペーパー	1,000	999
		い第651号農林債券	800	800
		三洋電機(株)第16回無担保社債	800	800
		い第663号みずほコーポレート銀行債券	500	500
		い第648号農林債券	500	500
		オリックス(株)第90回無担保社債	500	500
		第45回JFEスチール(株)無担保社債	500	499
		三井住友海上火災保険(株)第2回無担保社債	500	499
		明治製菓(株)第2回無担保社債	500	499
		第1回東京海上日動火災保険(株)無担保社債	500	503
		オリックス(株)第84回無担保社債	400	399
		三菱電機(株)第39回無担保社債	400	399
		トヨタファイナンス(株)第10回無担保社債	400	400
		三洋電機(株)第9回無担保社債	300	301
		その他 1銘柄	100	101
				小計
投資有価証券	満期保有目的の債券	ソニー(株)第15回無担保社債	1,000	999
		(株)エヌ・ティ・ティ・データ第16回無担保社債	600	605
		野村證券(株)第4回無担保社債	600	610
		日産自動車(株)第41回無担保社債	600	597
		住友電装(株)第19回無担保社債	500	500
		三菱重工業(株)第16回無担保社債	500	497
		エーザイ(株)第5回無担保社債	500	499
		第5回三井金属鉱業(株)無担保社債	500	504
		(株)日立製作所無担保第13回社債	500	498
		第36回伊藤忠商事無担保社債	400	398
		住友商事(株)第9回無担保社債	400	404
		第58回住友不動産(株)無担保社債	300	302
		(株)東芝第43回無担保社債	300	300
		日本郵船(株)第26回無担保社債	300	301
		(株)ブリヂストン第4回無担保社債	300	293
		第195回しんきん中金債券	200	199
		第52回住友不動産(株)無担保社債	200	197
		第8回宝ホールディングス(株)無担保社債	200	202
		旭硝子(株)第5回無担保社債	200	203
その他 6銘柄	600	608		
		小計	8,700	8,724
		計	17,400	17,429

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,527	1,470	24	19,974	11,098	636	8,876
構築物	3,138	228	—	3,366	2,441	156	925
機械及び装置	69,476	3,311	952	71,835	64,922	4,737	6,913
車両運搬具	270	12	14	267	208	24	59
工具、器具及び備品	3,368	106	40	3,435	3,098	159	336
土地	3,262	—	—	3,262	—	—	3,262
建設仮勘定	1,833	1,753	3,137	449	—	—	449
有形固定資産計	99,877	6,883	4,169	102,592	81,768	5,715	20,823
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,206	1,133	37	73
その他	—	—	—	27	13	0	14
無形固定資産計	—	—	—	1,234	1,147	37	87
長期前払費用	305	70	54	320	190	38	130
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主な内容

建物	: 電極箔製造棟	1,442百万円
機械及び装置	: アルミ電解コンデンサ製造設備および電極箔製造設備	3,311百万円
建設仮勘定	: 電極箔製造棟および電極箔製造設備	1,665百万円

2. 当期減少額の主な内容

建設仮勘定	: 電極箔製造棟および電極箔製造設備	2,993百万円
-------	--------------------	----------

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	300	2,298	—	40	2,558
賞与引当金	512	426	512	—	426
役員賞与引当金	35	—	35	—	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	5
預金の種類	
当座預金	95
普通預金	5,408
外貨預金	304
別段預金	0
小計	5,810
合計	5,815

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
菱電商事(株)	1,185
萩原電気(株)	381
因幡電機産業(株)	334
飯田通商(株)	169
サンワテクノス(株)	142
その他	1,751
合計	3,965

期日別内訳

期日別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
金額（百万円）	1,137	1,103	848	555	319	3,965

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ニチコン（香港）リミテッド	1,694
ニチコン エレクトロニクス トレーディング（上海）カンパニー リミテッド	879
ニチコン（台湾）カンパニー リミテッド	850
(株)東芝	729
岡谷鋼機(株)	587
その他	10,426
合計	15,167

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 365
24,509	84,204	93,547	15,167	86.0	86.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

区分	電子機器用 (百万円)	電力・機器用 及び応用機器 (百万円)	回路製品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
商品及び製品	1,478	6	73	—	1,558
仕掛品	3,616	—	—	—	3,616

原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
主要材料 (フィルム、電解紙、アルミ箔他)	184
補助材料 (半田、エチレングリコール、オイル他)	80
部品 (ケース、リード線)	240
消耗工器具・消耗品	216
合計	722

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
ニチコンタンタル(株)	2,615
ニチコン岩手(株)	270
ニチコンワカサ(株)	100
ニチコン福井(株)	100
ニチコン亀岡(株)	80
ニチコン大野(株)	80
ニチコン（アメリカ）コーポレーション	744
ニチコン（シンガポール）プライベート リミテッド	505
ニチコン（香港）リミテッド	166
ニチコン（マレーシア）センディリアン パハッド	1,684
ニチコン（台湾）カンパニー リミテッド	107
ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッド	4,579
ニチコン（オーストリア）ゲー・エム・ペー・ハー	134
ニチコン エレクトロニクス トレーディング（上海）カンパニー リミテッド	48
三和電機株式会社 他 12社	1,642
合計	12,858

⑥ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
ニチコン草津(株)	1,415
ニチコン亀岡(株)	2,437
ニチコン福井(株)	3,834
ニチコン エレクトロニクス（天津）カンパニー リミテッド	2,899
ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッド	1,751
ニチコン（マレーシア）センディリアン パハッド	778
ハーバー電子(株)	461
合計	13,576

⑦ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)シマダ	94
NOK(株)	69
中島化学産業(株)	51
三谷商事(株)	50
福光産業(有)	45
その他	312
合計	623

(注) 上記の金額には、設備関係支払手形83百万円を含んでおります。

期日別内訳

期日別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
金額 (百万円)	179	188	106	78	69	623

⑧ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ニチコン岩手(株)	4,852
ニチコンタンタル(株)	1,241
ニチコン草津(株)	1,080
ニチコンワカサ(株)	648
ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド	452
その他	3,055
合計	11,331

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nichicon.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第73期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年5月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 発行登録書

平成20年8月7日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

平成20年6月27日関東財務局長に提出

平成20年8月12日関東財務局長に提出

平成20年11月14日関東財務局長に提出

平成21年2月13日関東財務局長に提出

平成21年5月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

ニチコン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

ニチコン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチコン株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ニチコン株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

ニチコン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

ニチコン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 幸彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 近野 斉
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である荒木幸彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社20社ならびに持分法適用会社1社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社17社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」としております。

選定しました重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定しました重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲につきまして、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

なお、たな卸資産のうち、貯蔵品に至る業務プロセスにつきましては、総資産に占める金額的な重要性が僅少のため、財務報告への影響を勘案しまして業務プロセスの評価対象から除いております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。